

1. 演題 戦略的一般質問のススメ
2. 講師 前尼崎市長 稲村 和美 氏
3. 実施日 2024年7月22日(月) (オンライン受講)
4. 参加議員 柳田 健太郎
5. 内容

#### ① 地方議会の特性と役割

地方議会は国会と異なり、与野党の対立ではなく、地域の課題解決を目指す場である。議会には無所属議員なども多く、政策提案や質問が党派を超えた市民の視点に立って行われる必要があると指摘。また、首長との関係においても、健全な緊張感を保ちながら建設的な議論を展開することが求められることを学んだ。

#### ② 議員としての自己分析と役割認識

議員としての役割を果たすためには、自分の支持者や属性(年齢・期待)を理解し、自己の役割や目標を明確にすることが重要。特に、理想だけでなく現実的な施策や対応を求める姿勢が大切であり、「パワーポリティクス(力の政治)」に偏らず、多様な視点を取り入れる重要性を強調。このような自己分析を通して、議員としての成長と有効な政策提案を行うための土台を築くことができた。

#### ③ 質問のパターンと目的の理解

一般質問にはさまざまなパターンが存在し、それぞれの質問の目的が異なることを学んだ。

情報確認型：客観的な事実やデータを確認し、市民や他議員にも広く知らしめる質問。

意見表明型：自分の政治姿勢や意見を明らかにする質問。

追及型(対決型)：行政の反省や改善を求めるべき点を指摘する質問。

政策実現型：政策の具体的な実現やその手法を提案し、行政の対応を促す質問。

これらのパターンを適切に使い分けることで、議会質問が単なる知識の確認を超えて、市民や行政に影響を与える力強いツールとなることを学んだ。

#### ④ 良い質問とイマイチな質問の違い

市長や執行部からの視点で「良い質問」と「イマイチな質問」の違いについても具体的な事例を通じて学んだ。良い質問は新たな視点を提供し、市長や担当者に政策を確認し、協議する機会を与えるものであり、議会での建設的な議論を深める契機となる。

一方、他都市の事例を褒めるだけの質問や、当局も認識している課題を改めて指摘するだけの質問は、議論の深まりを妨げることがあるため、意識して避けるべきであることを再確認した。

#### ⑤ 市長答弁と職員答弁の役割

一般質問では、市長の答弁と職員の答弁をどのように引き出すかが重要。市長がトップとして市政の方向性を示すべき場合には、市長からの答弁を求め、職員答弁が必要な場合は具体的な施策の実行計画を聞き出すといった戦略的な使い分けが効果的である。これにより、行政全体が政策の目的に向かって一貫性を持って進むよう働きかけることができることを理解した。

#### ⑥ PDCA サイクルの活用と評価の重要性

行政に対しては、単に予算を使うことを評価するのではなく、実際の施策の効果をPDCA サイクル（計画・実行・評価・改善）を通じてしっかりとチェックし、適切な成果指標を設定することが求められる。議会は外部評価者として、行政の活動が目的に沿っているか、また、その成果が市民にとって実感できるものであるかを評価し、場合によっては改善を求める役割を担うべき。

#### 6. 所感

今回の研修を通じて、一般質問が単なる知識の確認や情報収集の場ではなく、議員としての意見表明や政策の提案、さらには行政に対する改善要求を行う場であることを改めて確認した。また、質問には戦略的なアプローチが必要であり、適切な質問の形式や意図を意識することで、より効果的な議会活動を展開できると感じた。

特に印象に残ったのは、「良い質問」と「イマイチな質問」の違いである。質問が市政に実際の変化をもたらすためには、行政側に新たな視点や知見を提供する内容でなければならないことを学んだ。また、市長や職員に対する質問を通じて、政策の一貫性や方向性を確認し、議会としての監視機能を果たすことが大切だと感じた。

さらに、PDCA サイクルを活用した行政評価の重要性も大きな学びであった。予算の消化だけでなく、その効果を測定し、改善を促すことで、より市民のためになる施策の実現が期待できると考える。今後の議会活動においては、これらの視点を取り入れ、戦略的かつ建設的な質問を通じて、より良い市政の実現を目指したいと思う。

# 立憲民主・市民連合

## 研修報告書

■研修期間 令和6年8月14日(水)(セミナー録画受講)

■用務先 帯広市

■研修項目 「実現につながる一般質問の作り方」

■参加議員 藤浦有希

### 研修報告

演題 『実現につながる一般質問の作り方』

講師 相崎 佐和子 元・兵庫県議会議員 元・伊丹市議会議員  
※プロフィール 2007年より伊丹市議会議員を三期務める  
(2015年より第61代伊丹市議会議員) 2019~2022年兵庫県議会議員  
全国マニフェスト大賞 2016年優秀賞(個人) 2021年グランプリ(団体)  
ローカルマニフェスト推進連盟共同代表

実施日 令和6年8月14日(水)(セミナー録画受講)

#### 講演概要

##### 1. 一般質問の五つの質問パターン

① 提案型 ② 改善型 ③ 伝達型 ④ 持論展開型 ⑤ 数値質問型

##### ① の具体例

・自転車レーンの設置:

自転車事故を減らすために、歩道と車道の間に緑色か水色の自転車レーンを設置  
○自転車事故の多い街での課題解決 ○一定の幅があれば設置可能

##### ② の具体例

・財政運営の改善: 厳しい財政状況を立て直すための施策

○行財政運営の改善 ○中長期的なビジョンでの経済効果

・信号のLED化: 信号をLEDに変えることで得られるメリット

○電気料金の削減 ○可視性の向上 ○メンテナンス費用の削減

## 2. 質問のネタの集め方

質問のネタを集める方法

- ①自分自身の経験や思い ②住民からの声 ③時事問題から
- ④ 視察：救急車の搬送先でのタブレットの導入事例
- ⑤他の自治体議員の発言や活動
- ⑥議員連盟の共通政策：手話言語条例の推進や色覚チョークの導入など
- ⑦業界紙の活用
  - 月刊ガバナンス ○月刊地方自治 ○日経グローバル ○D ファイル
  - 毎日フォーラム○地方議会人
- ⑧マニフェスト大賞：政策の甲子園と呼ばれる全国最大規模の政策コンテスト
  - 徹底的にパクレ（TTP）の精神

## 3. 情報収集の重要性

質問を行う前に十分な情報収集を行うことの重要性

- 現地調査とヒアリング
- ネット検索の活用
- 近隣自治体の状況調査
- 他の自治体議員の質問

## 4. 質問のロジックの組み立て

質問を行う際のロジックの組み立て方

- プレゼンテーションの基本構成
- 情と理のバランス

情だけでは説得力に欠け、理論だけでは響かないため、両者のバランスが重要である

- データと感情の両方を取り入れる

※デスク法の活用

アメリカで提唱されたコミュニケーション術で、プレゼンテーションでも使用される

- D: 描写 (Describe)
- E: 表現 (Express)
- S: 提案 (Suggest)
- C: 選択 (Choose)

## 5. ヒアリングでの交渉術

当局との打ち合わせでの交渉術について

- 敵対するのではなく、同じ目的に向かって協力する
- 早い段階からディスカッションを始める

## 6. 議会での発言テクニック

- ・議会での発言をより効果的にするためのテクニック

- 話しかけるように話す
- 発言時の向きを意識する
- 抑揚を適度につける

- ・発声練習の重要性

自分自身が用意した原稿を事前に声を出して読むことが重要で、特に発声練習を通じて口を大きく動かし、声をお腹から出すことが推奨される。

- 原稿を作ったら、声を出して読むことが重要

- 第一声の重要性

- ・イメージして話すことの効果

尊敬する人物や自分がなりたい役職をイメージして話すことで、自信を持って話すことができる。

- ・日本語の発声ルール：鼻濁音

鼻濁音は、鼻にかけて発音するガギグゲゴのことで、助詞や接続助詞、単語の途中に出てくる場合に使われる。

- ・疲れにくい話し方のテクニック

鼻にかけて抑揚をつけた話し方をすることで、長時間話しても疲れにくくなる。

## 7. 実現につなげるための取り組み

- ・実現につなげるためには、何度も質問を重ねることが重要である

- ・4年の任期のスパンで逆算して実現可能なことを発言する

- ・質問後の動向チェック

- ・請願の活用

例：市民からの声を受けて、路上喫煙禁止条例を制定するために請願を提出し、議会で可決された。

- ・首長選挙の活用

### 【実現事例】

- ・病児保育の実施

- ・中学生のカバン軽減化の実現例

- ・オリジナル婚姻届けの実現例

- ・防災マニュアルの全戸配布

冷蔵庫に貼れる防災マニュアルを配布する提案を行い、実現した

- ・AEDの無料貸し出し

スポーツイベント時にAEDを無料で貸し出す仕組みを提案し、実現

- ・税の徴収強化

- ・土地開発公社の解散

- ・街灯のLED化

※まとめ 首長の立場で考える

首長の立場で考え、発言や行動を行うことが重要である！

### 〈所感〉

今回の講義を通じ一般質問のあり方やその実現に向けた取り組みについて、改めて深く学ぶことができた。

質問のパターンを五つに分類することで、効果的な質問を組み立てるための具体的な手法が非常に明確になり、自分の活動にすぐに取り入れられると思われる。

(たとえば、「提案型」の質問は、自分が日頃掲げているジェンダーギャップ解消や女性活躍推進の具体策を提案する際に有効であると感じた)

### 質問のネタを集める方法について

視察や住民の声、他の自治体の事例など、さまざまな情報源を活用する重要性を再認識し、自身も視察や住民との対話を大切にしてきたが、議員連盟の共通政策など、まだ活用できていない情報源があることを認識した。

今後は、新たな情報源も積極的に取り入れていきたいと思う。

### 質問を行う際のロジック構築の重要性について

感情と論理のバランスをとることが効果的であると学び、特に、「デスク法」に基づいた構成は、質問内容を相手にわかりやすく伝えるだけでなく、議論の説得力を高めるために非常に有用であり、実際の質問に活用し、市民に寄り添った論理的な質問を心がけたいと思う。

### 発言のテクニックや交渉術について

議会での発言は、市民の皆様や他の議員、行政に直接訴えかける場であり、自分の言葉に説得力と共感を持たせるためには、発声練習や話し方の工夫が不可欠だと理解した。

加えて、当局との交渉では、対立を避け、共通の目的に向かって協力する姿勢が重要であることを改めて認識した。

最後に、実現につなげるための継続的な取り組みの大切さについても、強く心に刻んだ。質問をただで終わるのではなく、その後の動向をしっかりと追い、必要であれば請願などを通じて実現に向けて働きかけていくことが重要である。このような地道な努力こそが、市民の皆様の信頼を得る鍵であり、私自身の公約実現にもつながると感じている。本講義で得た知識やスキルを活かし、今後も市民の皆さまに寄り添いながら、実効性のある政策提案を行っていききたいと思う。

会派名 立憲民主・市民連合

報告日

会派代表者 菊地 ルツ 様

令和6年10月5日

|     |                                                                                          |                                                                                         |                                                                                     |                                                                                     |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 出張者 | 柳田 健太郎  | 大林 愛慶  |  |  |
| 氏名  |         |        |  |  |

下記のとおり出張しましたので報告します。

## 記

|      |                   |                           |      |
|------|-------------------|---------------------------|------|
| 用務先  | 網走市               |                           |      |
| 期間   | 出張日数              | 令和6年10月3日 から 令和6年10月4日 まで | 1泊2日 |
| 支払科目 | 用務詳細(内容、用務先名、説明等) |                           |      |
| ②研修費 | 道東6市・市議会議員研修会への参加 |                           |      |
| 備考   | 資料等は別添のとおり        |                           |      |

|                                                                                     |                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会派代表                                                                                | 経理責任者                                                                               | 会員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|  |  |      |

会派名 立憲民主・市民連合

報告日

会派代表者 菊地 ルツ 様

令和6年10月5日

|     |           |            |           |     |
|-----|-----------|------------|-----------|-----|
| 出張者 | 菊地 ルツ (印) | 佐々木 直美 (印) | 藤浦 有希 (印) | (印) |
| 氏名  | (印)       | (印)        | (印)       | (印) |

下記のとおり出張しましたので報告します。

## 記

|            |                   |                           |      |
|------------|-------------------|---------------------------|------|
| 用務先        | 網走市               |                           |      |
| 期間         | 出張日数              | 令和6年10月3日 から 令和6年10月4日 まで | 1泊2日 |
| 支払科目       | 用務詳細(内容、用務先名、説明等) |                           |      |
| ②研修費       | 道東6市・市議会議員研修会への参加 |                           |      |
| 備考         |                   |                           |      |
| 資料等は別添のとおり |                   |                           |      |

|      |       |                     |
|------|-------|---------------------|
| 会派代表 | 経理責任者 | 会員                  |
| (印)  | (印)   | (印) (印) (印) (印) (印) |

2024年度 道東6市 市議会議員研修会

## 「あばしり電力株式会社の概要」

日時：2024年10月3日（木曜日）

場所：網走市議会 委員会室 （〒093-8555 北海道網走市南6条東4丁目）

講師：網走市企画総務部企画調整課長



### 〈内容〉

地方自治体と地域新電力が連携する自治体新電力として、

「あばしり電力株式会社」を運営。

網走市の出資額：1000万円。

取り組みの背景としては2つあり、

1つ) 国策としての2050年カーボンニュートラル

2つ) 胆振東部地震に端を発する災害対応

これらを主な要因とする。主に太陽光発電。

特筆すべきは、FIT による売電運営ということではなく、非 FIT 再エネ発電と

して発電設備・蓄電設備を自社保有しており、350m の自営線を設置し、

(自営線設置費として投資額約 2000 万円) 隣接する潮見小学校、潮見コミュニ

ティセンターへ災害時に電力供給を行う。

潮見小学校では、発電、使用状況のモニターを設置し、見える化を図り、

再エネについての環境学習に取り組んでいる。

潮見発電所の発電量は最大 49 万 KW、

NAS 蓄電池容量は 200 KW (1,200 k w/h)、

120 世帯 1 年分の電力と説明。

また今後、向陽ヶ丘、大曲、つくしヶ丘、NGKオホーツクなどに再エネ発電所

を増設し、更に 350 世帯供給分の発電を目指す。

〈活用補助事業〉

\* 北海道ゼロカーボン・ビレッジ構築支援事業

あばしり電力株式会社太陽光発電所及び蓄電システム設置工事事業

(7500 万円)

\* 北海道新エネルギー設備導入支援事業

あばしり電力株式会社 太陽光発電所設置事業

(5000 万円)

〈取り組みへの評価、表彰〉

\* 北海道省エネルギー・新エネルギー促進大賞 新エネルギー大賞

\* 北海道経済産業局 北の省エネ・新エネ対象 優秀賞

〈質疑応答〉



大林：蓄電池設置への初期投資と耐用年数を伺う。

説明員：蓄電池に関しては NAS 電池を使用。NA (-) はナトリウム、

S (+) は硫黄を示している。今回の使用は一番小さなコンテナサイズで 8000 万円。同程度の容量のリチウム電池は億を超える。

20 年保証、メンテナンスフリーの契約で、黒字転換まで 19 年を要する。

佐々木：十勝はバイオガスプラントの設置件数が多く、今後の設置を望む声も大きい。送電線の空き容量の兼ね合いでブレーキがかかった。

あばしり電力の送電線利用の状況を伺う。

また、出資企業として北電へのオファーがあったようだが、実現しなかった理由について伺う。

説明員：岐阜県恵那市で同様の取り組みがあり、そこでは中部電力の連携体制がある。そのことから北電に話を持ち掛けたが、それぞれの考え方があり今回は叶わなかった。

送電線に関して、オホーツクエリアは他地域よりも余裕がない状況があり、北海道電力ネットワークのイニシアティブが強く、新電力会社は弱い立場にある。今後送電線の強化について要望をしていかななくてはいけないというところが課題。

災害対応や電力レジリエンスの観点から、小さな発電所が各所にある事が必要と考える。

### 〈所感〉

地域住民の生活はほぼ電力に依存している状況がある。

胆振東部地震のブラックアウトの状況を踏まえ、電力系統の細分化は必要であり、目指すところは地域ごとに賦存するバイオマスを活用した電力の地産地消であると認識している。

しかし、これまで電力会社の傘下にあった運営体制、電力系統は、地域電力・新電力や再エネ発電にとって開かれたものとはいいがたいと感じていた。

おりしも、クリーンエネルギーのニーズの高まりや国のゼロカーボンの取り組み発令の流れがあり、あるべき姿への転換期に差し掛かっていると考えるが、何分投資金額や規模の大きさから、民間事業者単体ではできることや効果が限定的になる。

十勝におけるバイオガスプラントの推進と同じく、エネルギー施策については官民連携で自治体の後押しが必要であり、災害時への危機感に伴うエネルギー自給の必要性の大きさが推進力となることを再確認した。

■調査項目 ②北海道網走市

北海道網走市での医療 MaaS の実証運行について

※調査日等

調査日 令和 6 年 10 月 3 日（木）13:00～

視察先 網走市役所

※視察目的 北海道で初めての医療 MaaS の導入事例として、網走市が 2023 年 12 月 1 日から取り組んでいる「網走市移動型医療サービス推進事業」の実証運行について状況を視察。

※視察内容概要

全道で 21 ある 2 次医療圏の医師偏在地域指標で下位にあるのが網走市・北見市の属する北網医療圏（医師少数地域）。医療資源減少と高齢化による医療を必要とする人口増は大きな不安であり課題。網走市では 75 歳以上の有病率は約 8 割。車社会における免許証返納やその後の移動と急な体調不良に向けての不安が大きいことも調査で明らかになった。また 65 歳以上の 25%は 500 メートル以上休まずに歩けない。新たな医療提供体制が必要と考え、取り組みに至った。

具体的には、車両に看護師が乗り込み、患者宅へ行く。患者を車に乗車させ、オンラインで医師が診察する。（オンライン診療は診療報酬が低いので、患者の負担額も減る）

患者側の利点は、①病院側も患者側も利用料なし ②待ち時間なし ③医療費負担減 ④交通費なし ⑤家族の負担が減らせる ⑥プライバシーが守られる

欠点としては、車が派手なので目立ちすぎる。

医師側の利点は、①訪問診療からの切り替えによって移動負担が解消される ②対面診療との合間にオンライン診療を入れ込むことが可能になる。③診療自己中断を防止することが可能になり、重症化予防、医療費削減に。

医療の選択肢を増やすという発想で取り組んでいる。

実証運行を終え、今後どのように取り組んでいくか構想中。

令和 6 年度からは厚生病院に加え市内開業医が参加。ほかにも参加希望のクリニックがあり、順次拡大していく考え。

車両については、医療のみならず行政マース、投票マースなどの可能性も考えている。

色は網走ブルー、内装などは市役所の保健師が行った。

血圧計、パルスオキシメーター、聴診器、体温計、心電図計、バイタル通信機、スロープも装備。点滴、薬剤冷蔵庫、体重計なども積み込んでいる。医師とはタブレットで。

利用の状況は、5 年度は 5 名に 12 回診療。平均年齢 73.2 歳、最高年齢 85 歳。全員女性。皮下注射治療も行っており、週 2 回の通院が 1 回に減らすことができた。

（特定保健指導 3 名・重症化予防プログラム 2 名）職場に向かったこともある。

今年度は厚生病院 4 名、最高齢者 100 歳。市内クリニック 28 名 30 回。ご夫婦もい

る。採血し病院に戻り検査。午後に検査結果を持ち帰りオンラインで診療することあり。  
薬のダブルチェックは、車上と病院の看護師ダブルチェック。服薬指導はオンライン。  
薬の配達は薬局で。配達料金は 500 円。

今後の方向性として、多目的利用として、スポーツ大会などのメディカルケアに活用。  
網走マラソンでは臨時救護所として活用している。

また、近隣 4 町と定住自立圏を構成していることから、1 市 4 町の枠組みの中でこの医療サービスの展開を協議中。

現在は自宅に行き診療していたが、将来的には集会所などを出張診療所として機能させること、マイナンバーカードの活用、キャッシュレス支払い、妊産婦健診への拡大、新たな診療科へのアプローチも考え、調査研究中。

|       |                                                                                                                                                                        |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施期間  | 2023/12/1～2024/3/31                                                                                                                                                    |
| 実施内容  | 看護師が医療機器などを搭載したマルチタスク車両「IKI MaaS（いきまーす）」で患者の自宅付近まで訪問し、車両内のテレビ会議システムを通して、病院内の医師がオンライン診療を行うもの。                                                                           |
| 対象者   | 網走厚生病院に慢性疾患などの治療で通院中の市民。<br>※医師から診療についての説明を受け、実証運行参加に同意した方が対象                                                                                                          |
| 対象エリア | 網走市内                                                                                                                                                                   |
| 実施体制  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・網走市：実施主体</li> <li>・JA 北海道厚生連 網走厚生病院：オンライン診療</li> <li>・株式会社網走ハイヤー：車両の管理・運行</li> <li>・MONET：実証の企画・運営、マルチタスク車両やシステムの提供</li> </ul> |



※質疑応答

質) 定住自立圏で実施したときに 1 台で賄えるのか?

答) 広域展開になると厳しいかもしれない。

質) マルチタスク車両購入に際してのプロセスは?

答) 委託料の中に車両の金額も含まれている。

質) 薬局について。市内全ての薬局で対応可能か?

答) 市内薬剤師会に話はしたが、全ての薬局は参加していない。今後の課題。

質) 医療以外に使う考えは?

答) 現状はイベント利用のみ。今後の検討課題と考えている。

質) 白ナンバーで問題はないか?

答) 営業ではないので問題ない。

質) 運行体制について。

答) タクシー会社に委託。車の管理も委託。契約は委託会社が行っているため、民民契約。

質) 診療報酬(87%)の不足分を市が負担しているのか?

答) 現状はなし。今後は考えて行かなくてはならないかもしれない。

質) 委託料は

答) 5 年度: 車両購入も含め、4600 万円。半額をデジ電タイプ 1 活用。

6 年度: 2200 万円

質) 看護師の確保は?

答) 自院で乗車看護師を配車している。

質) 市内で在宅診療の状況は? 競合しないか?

答) 医師会に説明後、希望を募っての実施なのでクレームなし。患者選定も病院がしている。

質) 予約システムは?

答) 6 年度予算委システム導入費が入っている。一元化したものを車両と市とハイヤー会社で共有している。

質) 課題の看護師確保。市で採用し確保する考えは?

答) 必要だという認識は持っている。各関係機関と協議中

※所感

網走市では、医師不足の問題に加えて、高齢化の進展に伴い自力での通院に不安を抱く高齢者が増加しており、こうした高齢者が適切な頻度で十分な医療サービスを受けることができず、病状を悪化させるリスクが危惧されている。このような状況の中で、必要な医療を持続的に提供していくために、従来の対面診療や訪問診療以外の新たな診療手段として、患者の自宅付近に訪問した車両内でオンライン診療ができる、移動型の医療サービスを導入することにした。この実証運行は、医療資源の有効活用と、高齢者などの通院困難者が必要な医療サービスを受けられる社会の実現を目指して、網走市が実施主体となり、MONET、JA 北海道厚生連 網走厚生病院および株式会社網走ハイヤーが協力して実施するものである。現状と課題、今後の方向性について視察。担当職員に率直な状況についても質疑がなされた。

今後は網走エリアの定住自立圏においての運行を目指しているとはいうものの、看護師確保や受診条件のクリアなど課題は少なくない。

十勝圏ではすでにタブレットを使った訪問診療が実施されていると聞く。

医療資源は北海道内においても恵まれてる地方だと認識しているが、地域間格差や超高齢化・多死社会を迎え住民の不安は尽きない。自治体間を超えて繋がる取り組みは、まさに定住自立圏のビジョンそのものでもあり、その中心市帯広の役割も大きいと感じた意義ある視察であった。

1. 演題 「国の子ども子育て施策をおさえよう」

2. 講師 黒瀬 雄大 氏（地方議員研究会）

3. 実施日 2024 年 10 月 18 日（オンライン受講）

4. 参加議員 柳田 健太郎

5. 目的 国が推進する子ども・子育て施策の現状や課題、今後の方向性について理解を深め、帯広市における具体的な政策提言や制度設計に活かすこと。

## 6. 内容

本研修では、「こども未来戦略」「少子化対策」「児童手当の拡充」「こども誰でも通園制」「こども家庭庁の役割」などを中心に、国の施策の方向性と自治体の役割について学んだ。「こども未来戦略」の加速化プランにより、若い世代の所得向上・社会全体の意識変革・全ての子どもへの切れ目ない支援を3本柱として推進。

「児童手当の拡充」では、所得制限撤廃や第3子以降の手当額増加が予定されており、自治体による運用体制の整備が求められる。

「こども誰でも通園制度」は、就労要件を問わず未就学児が保育施設を利用できるようにするもので、2026年度からの本格実施に向けて試験運用中。

「こども家庭庁」創設の背景として、教育・福祉・医療の縦割り解消と一元的な政策実施の必要性が強調された。

また、ヤングケアラーや児童虐待など、子どもを取り巻く社会課題についても触れ、地域ごとの対応の必要性が議論されている。

## 7. 所感

今回の研修は、子育て支援施策に関する国の最新動向を整理し、自治体としての対応策を考える上で非常に有意義であった。特に、児童手当の拡充や通園制度の改革など、制度変更に伴う自治体の実務的な課題が浮き彫りとなった。

帯広市においても、保育士不足への対応やヤングケアラー支援の具体化、縦割りを超えた庁内連携の強化が喫緊の課題である。今後は市民の声を丁寧に拾い上げながら、現場の実情に即した政策提言を進め、実効性のある支援体制を構築していきたい。

## 立憲民主・市民連合 研修報告書

### 1. 演題 こども子育て支援制度とこども家庭庁

### 2. 講師 黒瀬 雄大 氏（地方議員研究会）

### 3. 実施日 令和6年10月18日（オンライン受講）

### 4. 参加議員 柳田 健太郎

### 5. 目的

こども家庭庁の設立を機に、日本における少子化、子どもの貧困、児童虐待、ヤングケアラーといった子どもを取り巻く課題について深く理解し、自治体として果たすべき役割と今後の支援策について考えること。

### 6. 内容

2015年に施行された「こども子育て支援新制度」により、幼児教育・保育の充実や地域の子育て支援拠点の強化が進められている。しかし、依然として待機児童や保育士の労働環境といった課題が残されている。

2023年4月に発足したこども家庭庁は、従来の縦割り行政を是正し、子どもの貧困、児童虐待、少子化対策を一元的に進める体制を整えている。文部科学省・厚生労働省・内閣府の関連機能を統合し、包括的政策を展開している。

出生率は過去最低水準で、背景には晩婚化、経済的不安、支援制度の不備がある。今後は保育環境の整備や働き方改革が重要。

相対的貧困率は約16%に及び、ひとり親家庭で顕著。学業成績や社会的孤立に悪影響を与えるため、学習支援・生活支援の充実が必要。

児童虐待相談件数は年々増加。早期発見・支援体制の強化、児童相談所の人員・連携強化が急務。

ヤングケアラーについて小中高生の一定割合が家族の介護等を担っている実態が判明。相談窓口の設置、学習支援、実態調査の推進が求められる。

### 7. 所感

こども家庭庁の設立によって、こども政策が一元化され、従来の縦割りの壁を超えた連携が進むことが期待される。少子化や児童虐待、ヤングケアラーなどの複雑な課題に対して、自治体がより積極的かつ実効的に対応していく必要があると理解した。とりわけ、地域に根ざした実態把握と支援体制の構築が不可欠であると再認識した。

今後は、帯広市においても、こども家庭庁の施策を地域でどう展開していくか、主体的に考え、行動することが求められる。特にヤングケアラー支援の分野は、早期の実態調査と施策化が急務であり、市民の声を反映した現実的な政策立案を進めていきたい。

## 立憲民主・市民連合 研修報告

演 題 「市長経験者が明かす！一般質問の極意」

講 師 前逗子市長（資）まちづくりコーディネートセンター代表  
平井竜一氏  
※プロフィール 早稲田大学社会学部卒業。大学時代に逗子市の池子米軍住宅建設問題に関わったのをきっかけに市長を志す。民間企業を経て、31歳で逗子市議会議員、40歳で逗子市長となり三期12年務める。市長時代に米軍住宅地内40ヘクタールを池子の森自然公園に整備するなど市の発展に尽くす。市長退任後は民間でコンサルティング業に従事するが2021年2月に西東京市市長選挙に地元市民と議員から要請されて挑戦し、惜敗。現在はまちづくりコーディネートセンター代表として公民連携コンサルティングを通じて社会貢献すべく活動中。

実施日 令和6年10月29日（火）（オンライン 受講）

参加議員 藤浦 有希

### 講演概要

市長経験者が明かす！一般質問の極意

1. 良い質問、悪い質問を徹底解説
2. 市長経験者が明かす一般質問の極意
3. 一般質問の組み立て方
4. 受講者の一般質問をズバリ！アドバイス
5. 行政を動かすための議員心得

### 一般質問の質向上に向けた提案

- 一般質問の重要性
  - 議員の権能としての一般質問は、公約実現と行政改善のための重要な場
  - 質問を通じて行政の答弁を引き出し、政策の推進・改善に繋げる
- 質問のポイント
  - 問題の多角的分析：問題点、原因、解決策、数値目標などを自ら整理し提出
  - 具体的な提案：単なる現状認識だけでなく、具体的な政策実現のための解決策（例：財源確保、実施計画、検討プロセスの明確化）を盛り込む
  - 時間配分と質疑応答の工夫：限られた時間内で最重要テーマに焦点をあて、複数回の一問一答で追及すること

## 議会運営・行政・予算に関する議論

- ・ 議会制度の現状と課題
  - 旧体制の問題点（質問機会の制約、代表質問・一括質問の限界）について言及
  - 近年の改革動向（反問権の付与、議会基本条例の改正など）を背景に、議員の役割再認識を促す
- ・ 予算審議の意義と実践例
  - 完璧な予算は存在せず、議会での批判・修正を通して改善を図る姿勢が必要
  - 実例として、西東京市議会での若者支援予算の議論や商品券予算の問題提起など、具体例を交えて解説

## 行政評価および民間連携の活用

- ・ 行政の内部評価やデジタル化（DX）の推進
  - 行政オンライン評価、AI による会議記録、データベース化の取り組みの現状と課題
  - DX の目的意識の浸透と職員の実践例、改善点の掘り下げを要請
- ・ 公民連携や民間のノウハウの活用
  - 他自治体の先進事例（宮城、横須賀、江戸川区等）を参考にし、地域課題の解決策を検討
  - 住宅問題、空き家課題、別荘への条例課税など、具体的な事例を通して政策提言
  - スマート自治体構想や通信・防犯カメラの連携により、災害時や治安対策の強化に向けた提案

## 個別政策事例および提案

- ・ 教育・学校関係の政策
  - 給食費無償化や学校現場の改善、教員の働き方改革について、数値目標と具体策を求める
  - 子どもの安全やいじめ対策を巡る教育委員会の透明性と対策強化を提起
- ・ 高齢化・人口減少対策
  - 高齢者の地域参加や社会貢献、移住者支援、企業融資・住宅補助などの政策提案を示唆
  - 地域サポーター制度や数値目標の設定、効果的な連携策を議論対象とする
- ・ 防災・防犯対策
  - 耐震化補助金の拡充、原発関連補助金の活用、公共施設の耐震化、避難所やトイレカーの確保など
  - 防犯カメラの設置、更新、広域 Wi-Fi 等の通信インフラとの連携によるスマートシティの構築提案
- ・ 人事評価・組織改革
  - 行政職員の業務可視化、日報や記録のシステム化による客観的評価の導入

- DXを活用した人事評価システムの整備と、組織マネジメントの透明性を高める取り組みを提案

#### 質疑応答における実践的アドバイス

- 質疑応答の構成例
  - 最初に重要な結論を述べ、その後に背景、理由、具体的な数字・試算を提示する構成
  - 一問一答形式で、既に提示された答弁の弱点を突く追及の方法を推奨
- 議員としての姿勢
  - 自身の政策・テーマに熱意を持ち、何度も追及することで行政の責任を明らかにする
  - 議会・予算審議の場で、政策実現のための具体的なプロセスと時間軸（短期・中期・長期）を明示する
  - 対話を通じた意見交換と、相手の発言を深掘りする姿勢が重要

#### その他のコメント・提言

- 行政と議会の対立と連携の重要性
  - 議会と市長・行政が衝突する場面はあるが、双方とも市民生活改善のために建設的な対話が必要
  - 具体的な事例やデータに基づいた議論を重ねることで、信頼と成果の向上が期待される
- 民間・全国の先進事例の調査・活用
  - 他自治体の成功事例から学び、自地区の課題解決策を見出すことが不可欠
  - 各分野（教育、防災、高齢化対策、行政評価など）での「現実を踏まえた数値化・具体案」を強調

#### 所 感

このセミナーにおいては、効果的な質問の仕方について具体的に学び、議会での質問の質を向上させ、より具体的な答弁を引き出すことが重要であると感じた。

単なる批判や要望に終わらず、具体的な政策提案を行うことの重要性や、議員としての役割を再認識し、地域の課題解決に向けた積極的な提案を行う意欲が高まった。また、提案や質問を行う際には財源の裏付けを考慮することが重要であり、実現可能な提案を行うための準備が必要であると感じた。

4年間の任期を見据えた戦略的な質問計画の立案が重要であると学び、市民から選ばれた代表として、市民の皆様の声をしっかりと反映させるためのコミュニケーションの重要性を再確認し、より効果的な議会活動を行うための具体的な手法を学ぶことができたと感じており、今後の議員活動に活かして行く所存である。

## 立憲民主・市民連合 研修報告

演 題 「議員力を高めるために」

講 師 前会津若松市議会議員 目黒章三郎氏  
※プロフィール 1952 年福島県大沼郡三島町生まれ。法政大学法学部中退。1995 年 4 月会津若松市議会議員初当選（通算 6 期務める）。文教厚生委員会委員長、決算特別委員会委員長、総務委員会委員長、第 57、第 59、第 60 代議長（その間福島県市議会議長会会長、全国市議会議長会道路運輸部会部会長）後、議選監査。町おこし運動や環境問題がライフワーク。全国の地方議会や自治フォーラムなどに講師やパネリストとして招かれることも多い。

実施日 令和 6 年 10 月 29 日（火）（オンライン 受講）

参加議員 藤浦 有希

### 講演概要

#### 議員力を高めるために

1. 一般質問は議員の華？～質疑と質問の違い～
2. 「獲得目標」を設定する
3. 自分の得意分野を磨く
4. 法律を知る（行政書士試験）
5. 「2：6：2」の原理を活かす
6. 評価は相手がする

#### 議会運営および議員個人の力の強化に関する基本理念

- ・議会の三大役割
  - ・市民のニーズを把握すること
  - ・執行部の予算や事務のチェック
  - ・不足・抜け落ち部分への政策提言
- ・二代表制の概念
  - ・議員が首長と対等な立場で、執行部のチェックや提言に関与すべき
  - ・議会が一つの塊として、住民の代表として機能する必要がある

#### 一般質問と質疑応答の進め方

- ・一般質問・質疑の特徴
  - ・単一の質問で政策実現は難しく、獲得目標を段階的に設定する
  - ・自身の得意分野（環境、町おこし、福祉）などを強化しながら活用する
  - ・答弁は「承ります」「検討します」「研究します」などの順序で返され、実際の政策実現や予算措置に結びつける必要がある
- ・再質問の重要性
  - ・初回答弁だけでは政策が具体化しないため、再質問で突っ込みを入れ、答弁の裏側を探る

- ・ロビー活動や担当部署との直接交渉を併用して、本音や具体策を引き出す

#### 市民要望・総合計画と課題設定のプロセス

- ・市民からの要望を正確に把握し、総合計画（8年～10年計画）と突合させる
  - ・例：道路整備、渋滞問題、待機児童問題、福祉や環境など各分野の課題
- ・課題発見から情報収集、分析、解決策の立案までの流れ
  - ・現場担当者へのヒアリングや各部署との連携を通じた具体策の策定
  - ・議会内や会派内での意見交換と集約

#### 獲得目標の設定と政策実現のための戦略

- ・各質問毎に具体的な政策実現のマイルストーンを設ける
  - ・予算の増額など、執行部側が具体的な動きを示しやすい環境を整える
- ・議員の専門性や得意分野を武器に、政策提言をより具体化する
  - ・まちおこし、景観行政、観光事業、環境施策、福祉施策などの実例を交えながら議会で提案
- ・議会内の連携（会派横断、委員会内協議）の重要性
  - ・個人の質問から議会全体の政策形成へとつなげ、市民に実績として示す

#### ロビー活動の戦略的活用

- ・議会外での担当部署や局員との直接対話
  - ・答弁書作成担当者や局員から本音や具体的な改善策を引き出す
- ・他の議員・支援団体、専門家と協力し、議会の意見を執行部に伝える
  - ・例：待機児童問題、環境対策、観光振興に関する具体例

#### 議会内提案の具体例と実績

##### 【具体例1：鶴ヶ島マラソン大会の規模拡大】

- ・初参加者数 1,000 人から、コロナ前には 9,000～1 万人規模に成長
- ・参加料金設定や地域産品の連携を通じた経済効果の創出

##### 【具体例2：飯森山周辺の景観保全・高さ制限条例の制定】

- ・歴史的景観と地域資源の保全を目的に、マンション建設の高さ規制を実現

##### 【具体例3：学校トイレの洋式化推進】

- ・災害時の避難所機能や高齢者対応も含め、和式から洋式への改善提案が実施

#### 予算やシステム改修に関する取り組み

- ・システム改修予算の適正化と業者との交渉
  - ・随意契約や入札制度の背景、ベンダーロックイン問題への指摘
  - ・実際の改修費や予算案の中で、上限設定の見直しの事例報告
- ・DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進
  - ・地方自治体の ICT 関連事業における課題認識と発注者としての役割強化

#### 議員個人としてのスキル向上と資格取得のすすめ

- ・行政書士試験等、国家試験に挑戦することで自らの知識と信頼性を強化する
- ・憲法、地方自治法、行政法、個人情報保護法、情報通信法、民法、商法

などの基礎知識の習得

- ・議員としての素養を高めるため、研修会やセミナーへの積極参加
- ・実務経験の積み重ねと同時に、先輩議員からのアドバイスを受け、自らの政策形成の基礎にする

#### 委員会の機能強化と議会全体の連携

- ・各委員会での現場調査や事務調査の実施
  - ・委員会内でテーマ設定をし、専門家や地域住民との意見交換を実施する
- ・委員会代表質問など、議会全体での取り組み事例
  - ・調査費の有効活用や、議会内連携によって予算化や政策実現に結びつける方法の模索

#### 評価は相手が行うという考え方

- ・議員個人の成果は、自己評価ではなく、市民や有権者からの評価が重要
  - ・自らの手柄や成果を過信せず、客観的な評価に基づいた改善と提案を行う
- ・選挙や市民との信頼関係を基盤として、議会内での提案を進めることの重要性

#### 議会業務と市民参加の連動

- ・議会の活動や成果を市民に明確に伝える必要性
  - ・「市の姿勢」として、実際に施策が反映された事例を市民に示すことで、議会活動への理解と支持を拡大する
- ・市民からの参加・要望を受け入れ、若者やよそ者の視点を取り入れる
  - ・現場目線での改善提案や、街づくりを推進するための多様な意見交流の場を設けること

#### 所 感

議員個々の専門性と経験を活かし連携を重視することで、政策提言および実現へのプロセスを着実に進めることの重要性を再認識した。

また各議員が持つ専門知識や経験を共有し合うことで、より具体的で実効性のある政策を提案できると感じた。議会内外でのロビー活動や連携、情報収集、研修を通じて、地域全体の課題解決に貢献することの必要性も強く感じた。

地域の声をしっかりと吸い上げ議会での議論に反映させることが、住民のニーズに応える政策実現につながると考える。

これらの取り組みを進めることで、より住民のためになる政策が実現され、健全な地方自治の発展につながるという考えが強調されていた。帯広市議会においてもこれらの視点を取り入れ、地域の発展に寄与していくことが重要である。

自身の議員活動にも積極的に取り入れていきたい。

## 立憲民主・市民連合 研修報告書

### 1. 演題 1期目議員のための議員活動新人研修 1

### 2. 講師 川本 達志 氏（統括コンサルタント）

### 3. 実施日 令和6年11月4日（オンライン受講）

### 4. 参加議員 柳田 健太郎

5. 目的 本研修は、新人議員が議員活動を円滑かつ効果的に行うために、基本的な知識と実践的なスキルを習得することを目的として開催された。

### 6. 内容

本研修では、以下の11項目を通じて、議員活動に必要な実践的知識を深めた。

#### 1 議員としての基本姿勢

議員は提案や執行ではなく、対話・討論・調査・意思決定に関与する存在であることを理解。

#### 2 議員と職員の関係

議員は議決機関の構成員であり、職員との関係構築においては政策形成のパートナーとしての在り方を理解。

#### 3 自治体運営の基本構造

地方自治の理念とともに、議会と首長の役割の違いを明確に理解。

#### 4 財政と予算の基礎

予算は財政計画と事業計画の両面であり、弾力性のある財政運営が重要であることを理解。

#### 5 予算審議のポイント

一般財源・特定財源などの理解とともに、編成時の制約と裁量の見極めについて学習。

#### 6 行政との対話の技法

「良い質問」とは何か、また、実現可能性を見据えた提案の技術を理解。

#### 7 学習方法

基礎は条例・議会規則から、実践的学びは地方議員研究会など外部研修の活用が有効であると理解。

#### 8 予算と財政運営

「予算がない」とは一般財源の不足であること、財政調整基金の役割などについて学ぶ。

#### 9 実践的な政策立案

現状把握を前提に、課題を政策へと結びつける手法を学習。

#### 1.0 政策の優先順位と実現可能性

行政との連携強化を前提に、重要度を高める工夫を考える。

#### 1.1 政策提案の実行

実効性ある政策を通すには、他議員・執行部との合意形成が不可欠であり、戦略的アプローチが求められる。

### 7. 所感

本研修は、新人議員として必要不可欠な基礎知識だけでなく、現場で直面する課題に即した実践的な内容が盛り込まれており、大変有意義であった。政策提案に際しては、制度の理解や財政的裏付け、行政との協議など、あらゆる観点からの準備が求められることを再認識した。今後は以下の点を意識して議員活動を進めていきたい。

政策提案の実行力強化：現実的な提案と、行政との連携を意識する。

財政の健全化：財源構造を理解し、持続可能な自治体運営に貢献。

市民との対話強化：地域ニーズを把握し、施策に反映。

議会内連携の推進：他の議員との情報共有を通じて政策実現の可能性を高める。

会派名 立憲民主・市民連合

報告日

会派代表者 菊地 ルツ 様

令和6年11月11日

|     |        |       |        |       |
|-----|--------|-------|--------|-------|
| 出張者 | 菊地 ルツ  | 大林 愛慶 | 佐々木 直美 | 藤浦 有希 |
| 氏名  | 柳田 健太郎 |       |        |       |

下記のとおり出張しましたので報告します。

## 記

|            |                    |                           |      |
|------------|--------------------|---------------------------|------|
| 用務先        | 札幌市                |                           |      |
| 期間         | 出張日数               | 令和6年11月4日 から 令和6年11月5日 まで | 1泊2日 |
| 支払科目       | 用務詳細(内容、用務先名、説明等)  |                           |      |
| ②研修費       | 民主議員ネット北海道・秋季政策研修会 |                           |      |
| 備考         |                    |                           |      |
| 資料等は別添のとおり |                    |                           |      |

|                                                                                     |                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会派代表                                                                                | 経理責任者                                                                               | 会員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|  |  |      |

立憲民主・市民連合 研修報告

研修期間 令和6年11月4日（月）～5日（火）

用務先 札幌市

研修項目 民主議員ネット北海道・秋季政策研修会  
・「こども未来戦略」と全世代型社会保障について

参加議員 菊地ルツ、大林愛慶、佐々木直美、藤浦有希、柳田健太郎

## 研修報告

演題 「こども未来戦略」と全世代型社会保障について

講師 原田 朋弘 氏（内閣官房全世代型社会保障構築本部事務局参事官）

実施日 令和6年11月4日（月）

調査地 ホテルポールスター札幌（札幌市中央区北4条西6丁目）

### 講演概要



本研修は、日本の社会保障制度が抱える課題を深く理解し、「全世代型社会保障」の構築に向けた政策の方向性を学ぶことを目的として開催。また、「こども未来戦略」の具体的な

内容について掘り下げ、少子高齢化に対応する持続可能な施策を検討することが求められている。

社会保障制度を取り巻く環境の変化について学び、日本の人口減少や高齢化の進行、社会保障制度の変遷と現状、さらには少子化が社会経済に与える影響についての説明がなされた。

その上で、令和4年12月に発表された「全世代型社会保障構築会議報告書」をもとに、制度改革の基本理念や持続可能な社会保障のための方針、医療・介護・年金制度の見直しに関する課題が示された。

さらに、令和5年12月に公表された「こども未来戦略」に焦点を当て、子育て支援の充実、出産・育児への経済的支援、教育と福祉の連携、高等教育の負担軽減策について議論が展開された。

また、「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋」として、2024年度からの具体的な改革施策や、介護・医療制度の効率化、少子化対策と労働市場の変革、さらには「地域共生社会」の実現に向けた支援策が提示された。

#### 所感

本研修を通じて、社会保障の課題は単なる財政問題にとどまらず、人口減少や経済成長と密接に関わっていることを再認識した。特に、「こども未来戦略」による子育て支援策が所得向上施策と連動していく必要があることが明確となり、持続可能な社会保障制度を構築するには、世代間の負担を適正化し、多様な働き方を支える制度の確立が不可欠であることを学んだ。また、DX（デジタルトランスフォーメーション）の活用による社会保障制度の効率化が今後の重要な課題であると認識した。

今後、帯広市においても本研修で得た知見を活かし、少子化対策の具体化を進めるため、児童福祉や教育支援の充実を検討する必要がある。また、介護人材の確保に向け、地域の労働市場の整備や福祉分野の魅力向上に取り組むことが求められる。さらに、デジタル技術を活用した行政サービスの効率化を推進し、市民の負担を軽減する仕組みの導入を進めるべきである。「こども未来戦略」の内容を地域政策と照らし合わせ、実効性のある施策の検討を進めていきたい。

# 立憲民主・市民連合 研修報告

演 題 「子供と女性の暮らしと貧困」

講 師 子ども家庭庁参与・社会福祉士 辻由起子氏  
※プロフィール 佛教大学通信教育課程社会学部卒  
リスクだらけの子育て経験と小中学校の相談員の経験から、全ての人が子育てを楽しめる社会を目指して活動中。社会福祉士、保健師等の数多くの資格を有するとともに、和歌山市家庭教育支援アドバイザーや松原市男女共同参画推進審議会副会長等も務める。24 時間テレビNHK おはよう日本などマスコミに多数取り上げられている。

実 施 日 令和6年11月11日(水)(オンライン受講)

参加議員 藤浦 有希

## 講演概要

### 子供と女性の暮らしと貧困

1. 女性と子ども・若者の社会的課題について
2. 相談現場のリアル ～ DV 離婚 養育費など～
3. 自治体が抱える課題 ～「制度がある」「制度が使える」別物です～
4. 住居は人権・福祉の基礎 ～公営住宅を活用したシェアハウスの事例より～
5. 安心して困れるまちへ ～自治体で出来る具体的政策～

## 総合的背景

- ・ 子どもや女性、家庭の暮らしと貧困の問題
- ・ 社会制度や政策設計の不備による現状の悪化
- ・ 国の制度が形骸化しており、実際に使える・効果がある支援が乏しい現状

## 制度設計の問題点と課題

- ・ 制度作りの遅れと、政策が現場の実情に即していないこと
  - 政策策定から実施までにタイムラグが発生し、最新のニーズに合わせられていない
  - 一度作られた制度が、多くの現場で実際の支援につながらず、形式的になっている
- ・ 行政手続きの煩雑さと、書類・身分確認の負担
  - 書類手続き(住民票、各種証明書・保険証、マイナンバー等)が複雑で、利用者がついていけない
  - 手続き方法やルールが若者や非正規層にとって大きなハードルになっている
- ・ 制度利用の一方通行性と連携不足
  - 国の制度が「作ったで終わる」ケースが多く、利用者目線でのフィードバックが不足

- 。 行政機関、教育機関、医療・福祉機関、地域（自治体・市民）間の連携不足

#### 現場の声と具体的な問題

- ・ DV（ドメスティックバイオレンス）や児童虐待の実態
  - 。 家庭内暴力が日常化している現場と、その影響が子どもにも波及している
  - 。 面前DVの状況が、子どもの発達や心理に深刻な悪影響を与えている
- ・ 生活保護や給付金、奨学金の返済問題
  - 。 緊急時支援や生活保護申請のプロセスが現実と乖離し、利用者に過剰な負担がかかる
  - 。 非正規雇用の労働者は、働いても貧困が深刻化する逆転現象が発生している
- ・ 住居の不安定さと居住福祉の不足
  - 。 公営住宅の利用条件や書類手続きの複雑さにより、安心して住める環境が整わない
  - 。 住所が確定しないと、各種支援やサービスを受けられないため、孤立が深刻化している
- ・ 子どもの権利や性教育の必要性
  - 。 子どもの育つ環境、自身の権利を守る仕組みが十分に整備されていない
  - 。 性教育や命の安全教育の不足が、将来のトラブル（例：デートDV、性病、望まぬ妊娠）につながっている
- ・ 行政との連携における現場支援の不足
  - 。 民間のボランティア活動や地域での自助・共助は存在するものの、行政が十分に支援・連携できていない
  - 。 地域ごとの取り組み（例：オープンチャットを用いた情報共有、フードドライブ・パントリーの運営）が模索されている

#### 具体的対策

- ・ 制度改革と情報連携の改善
  - 。 政策立案段階から、現場の声を反映し、迅速で柔軟な制度運用を実現する仕組みの構築
  - 。 行政手続きの簡素化、オンライン申請の充実、利用者目線の分かりやすい支援マニュアルの整備
- ・ 民間と行政の連携強化
  - 。 民間ボランティア、NPO、地域コミュニティと行政が一体となる仕組み
- ・ 教育・啓発活動の強化
  - 。 子どもの権利条約、命の安全教育、性教育、デートDVに関する正しい知識の普及
  - 。 学校や地域コミュニティ、シェアハウスと連携した教育など、生涯を通じた支援体制の構築
- ・ 支援受給における実務負担の軽減

- 。生活保護、奨学金などの支援申請プロセスの見直しと、同行支援や相談窓口の充実
- 。書類作成や郵便・ファックスなど、基本的な事務手続きの支援策（例：若者向けの電話や郵便の使い方講座）の実施

#### 現場での取り組み事例

- 。 地方自治体（例：茨木市、尾崎市、北本市）による地域密着型の取り組み
  - 。 市役所前でのフードパントリー運営や、ボランティアマッチングシステムの活用
  - 。 地域オープンチャットを通じた、必要物資の即時連携と配送体制の整備
- 。 学校現場での教育改革
  - 。 子どもの権利や家庭の課題に関する授業と、グループディスカッションを通じた自己理解の促進
  - 。 教育として、性教育、命の安全、労働や生活習慣に関する統合的なカリキュラムの実施
- 。 若者やシングルマザー支援の実例
  - 。 奨学金返済問題に対する支援や、非正規雇用労働者の手取り改善を訴える動き
  - 。 DVやデートDVに対する相談窓口・専門クリニックの設置（ユースクリニックなど）

#### 最終的なポイント

- 。 現行制度の抜本的改革が求められる中、現場の実態に即した柔軟な支援システムと行政と民間の連携が急務
- 。 教育、労働、住居、性・家庭問題など各分野が複雑に絡み合っており、対象者自身が自助・共助で再生できる環境整備の必要性
- 。 子どもの権利や生きる権利を守るための制度・教育が、将来的な社会の安全・平和につながることを改めて訴求

#### 所 感

セミナーで取り上げられた「子供と女性の暮らしと貧困」というテーマは、帯広市においても非常に重要な課題であると感じた。特に、女性の非正規雇用の問題や、子供の貧困が親の貧困に起因しているという指摘は、地域社会全体で取り組むべき課題である。

セミナーでは制度の不備や行政の対応の遅さが指摘されていたが、帯広市においても制度があっても実際に利用できない状況を改善するために、行政と市民が連携し、制度の周知と利用促進を図る必要がある。また子育て支援や女性の就労支援において、地域の特性に合わせた柔軟な対応も求められるところ。

さらに、セミナーで強調されていた教育の重要性についても、帯広市として積極的に取り組むべきだと考える。ジェンダー教育や性教育を含めた包括的な教育を推進し、次世代の子供たちがより良い社会を築けるよう支援していくことが重要。

地域のつながりを強化し、孤立を防ぐためのコミュニティづくりも必要。帯広市議会として地域の声をしっかりと受け止め、政策に反映させることでより住みやす

い街づくりを目指していきたい。

## 立憲民主・市民連合 研修報告

演 題 「女性の居住貧困化を考える」

講 師 追手門学院大学准教授 葛西リサ氏  
※プロフィール 神戸大学大学院自然科学研究科修了。学術博士。  
ひとり親世帯、DV 被害者、セクシャルマイノリティの住居問題を  
専門とする。主な著書に「母子世帯の居住貧困」「住まいプラスケア  
を考えるシングルマザー向けシェアハウスの多様なカタチ」等。  
2009 年都市住宅学会研究奨励賞受賞、2016 年住総研研究選奨受  
賞、2019 年年住宅学会研究論文賞受賞。国土交通省「高齢者等の  
地域安心居住を支える住まいの整備水準に関する調査整理業務」検  
討ワーキング委員、国土交通省スマートウエルネス住宅等推進モデ  
ル事業専門委員を歴任。国土交通省「人生百年時代を支える住まい  
環境整備モデル事業」専門委員を兼任。

実 施 日 令和6年11月11日(水)(オンライン受講)

参加議員 藤浦 有希

### 講演概要

#### 女性の居住貧困化を考える

1. なぜ女性が居住貧困に陥るのか
2. 日本の住宅政策の欠落と居住支援の必要性
3. 空き家の増加と民間による多様なシェアハウスの実践

#### 居住支援制度と法改正の動向

- 国交省、厚労省、法務省など複数省庁が連携し、住宅支援の枠組みを再編成し始める。
  - 2025 年以降の改正で、住宅支援システムが福祉領域を中心にシフトする期待がある。
  - 居住支援協議会や居住支援法人の設立が進み、各地で連携体制が構築される状況。
- 登録住宅や専用住宅制度の導入
  - 登録住宅制度は、家賃補助などのインセンティブ対策を盛り込むために創設されたが、実施状況に課題がある。
  - 専用住宅は、対象者(例：シングルマザー、障害者、高齢者など)に絞った住宅支援で、一定の家賃補助が付与される仕組みだが、大家側の事情や旧耐震基準の問題で利用率が低い。

#### 行政と民間の連携、実務上の課題

- 行政間の連絡不足や分野横断の連携の難しさ
  - 住宅支援において、国交省と厚労省では重点とする領域(ハード供給

vs. ソフト支援) が異なるため、意見が対立するケースが見られる。

- 。各自治体が独自の住宅確保要配慮者の定義を設定しており、地域ごとの対応のばらつきが問題に。
- ・ 民間不動産業者の役割とリスク
  - 。民間賃貸住宅は利益追求のため、低所得者層や高齢者、シングルマザーの住宅借り入れに対してリスクを懸念し、契約上の厳しい基準を設ける傾向がある。
  - 。孤独死や相続問題、不在時のトラブルなど、物件管理面でのリスクが不動産業者の懸念として挙げられる。

#### 住宅政策の歴史と質・量の転換

- ・ 戦後の住宅政策は「量の確保」を重視して大量供給を進めたことが背景にあるが、現在は「質」や利用者の多様化に応じた支援が必要となっている。
- ・ 持ち家奨励政策と民間賃貸住宅市場の拡大
  - 。経済政策としての側面が強かったが、今日では高齢化や少子高齢社会、非正規雇用の増加により、住宅環境の質や利用可能な住宅の選択肢に問題が生じている。
- ・ 空き家問題の深刻化
  - 。空き家の増加とその活用方法について、各自治体が空き家バンクなどで管理を試みるが、耐震や景観、管理コストの問題がある。
  - 。空き家を利活用することで、住宅支援と地域再生を両立させる試みが見られる。

#### 特に脆弱な層の住宅問題

- ・ シングルマザーの住宅困窮
  - 。経済的支援が十分でなく、低所得かつ単身・母子世帯の住宅環境が劣悪なケースが多い。
  - 。住宅取得が困難で、転居費用や保証人問題、住環境の悪さが子どもの学力や健康に悪影響を与えている。
  - 。シェアハウスや共同住宅モデルを用いた新たな支援の試みが進展している。
- ・ 高齢者やシニアシングルの問題
  - 。高齢になると持ち家率が低く、民間賃貸住宅への依存度が高まっている。
  - 。孤独死や独居死など、住宅管理上のリスクが増加しており、住み続けるためのケアや支援が不可欠となっている。
  - 。シングルマザーが高齢期に突入するケースも増加し、長期間にわたる住宅支援の一貫性が問われる。

#### イノベーティブな事例と実践モデル

- ・ シングルマザー向けシェアハウスの導入
  - 。既存の空き家を改修し、保育や就労支援、地域連携を組み合わせたシェアハウス事例が各地で展開されている。
  - 。事業者、行政、NPO、地域企業などがコンソーシアムを形成し、利用

者の生活全体をサポートするモデルが模索されている。

- ・ 高齢者と若年層やシングルマザーの共生モデル
  - 高齢者とシングルマザーを同居させ、相互に支援することで、住宅費の軽減や孤立防止、生活リズムの改善につなげる試みがある。
  - 地域の資源（例：空き家、保育所、クリーニングサービスなど）を統合し、低コストで安心して暮らせる住宅環境を実現するモデルが注目されている。
- ・ ICTの活用とマンパワー支援
  - 一部ではセンサー技術を使ったモニタリングなど、ICT技術の導入が試みられるが、実際の問題解決には人との接触やマンパワーによる支援が不可欠との意見もある。

### 課題と今後の展望

- ・ 制度・予算化の不十分さ
  - 登録住宅、専用住宅、家賃補助の制度は存在するが、運用予算の確保や利用のインセンティブが不足している。
  - 各自治体での運用のばらつきが深刻で、全国的な統一基準や連携が求められている。
- ・ 窓口・サポート体制の整備
  - 居住支援法人や協議会を通じ、住宅支援と健康・福祉の各分野が連携する仕組みを構築することが急務。
  - 住環境が学力や健康に与える影響を踏まえ、住宅の質の向上と同時に、子ども・家族への包括的な支援体制の構築が必要。
- ・ 根本的な住まいの保障
  - 「住むこと」が生きる基盤であるとの認識のもと、住宅政策を経済政策だけでなく、福祉や人権の視点から再構築する必要がある。
  - 地域・民間・行政が連携し、住宅確保が全ての国民にとって基本的人権として保障されるシステムの確立が目指される。

### 所 感

居住貧困の問題が女性、特にシングルマザーに深刻な影響を与えていることを改めて認識した。日本の住宅政策がこれまで標準的な家族を対象としてきたため、単身者やシングルマザーが抱える住宅問題が十分に考慮されていない現状がある。帯広市においてもこうした住宅政策の見直しが必要であり、支援を強化することが重要だと感じる。

また、空き家の活用や居住支援法人の役割については、帯広市でも空き家問題が存在するためこれを地域資源として活用し、居住支援を通じて地域の活性化を図ることができるのではないかと考える。特に地域の特性に応じた柔軟な住宅支援策を導入し、住みやすい環境を整えることが求められる。

住宅支援においては福祉や教育、医療など多部門との連携が不可欠であり、女性や子どもたちが安心して暮らせる環境を整えるために、行政と地域社会が一体となって取り組むことが重要である。

居住支援の重要性を再認識し帯広市においても先進的な取り組みを導入し、住民の生活の質を向上させるための政策を推進していきたいと考える。

## 立憲民主・市民連合 研修報告書

### 1. 演題 1期目議員のための議員活動新人研修2

### 2. 講師 川本 達志 氏 (地方議員研究会 統括コンサルタント)

### 3. 実施日 令和6年12月7日 (オンライン受講)

### 4. 参加議員 柳田 健太郎

### 5. 目的 新人議員として、行政の仕組みや議会の役割、効果的な質問の仕方、政策提案の実践的手法などを学び、住民の声を政策に反映するための基本的な知識とスキルを身につけることを目的として開催された。

### 6. 内容

- 行政の体質と意思決定構造

役所の縦割り構造や民間企業との違いについて説明があり、行政組織における課題とそれに対する対応の方向性を学んだ。加えて、DX推進による業務効率化の重要性にも触れられた。

- 予算編成と政策決定の仕組み

予算要求、査定、議会の関与、決算審査といった流れを通じて、政策が決まるプロセスを把握。財政課の役割や議員の関与可能なタイミングについて実務的な解説がなされた。

- 議員の本来的な役割と政策反映

住民の意見を政策に反映させるための方法として、他自治体の成功事例の活用や戦略的なアプローチの重要性が強調された。

- 質問の組み立てと実践手法

課題の認識から解決策の提案までの流れ (現状把握 → 課題明確化 → 提案) を意識した一般質問の構成方法を学習。質問後のフォローアップの大切さについても触れられた。

- 他自治体の先進事例の導入

実際の成功事例を行政に受け入れられる形で提案するには、議会内での協力体制や根拠資料の提示など、説得力のあるプレゼンが求められることを学んだ。

### 7. 所感

本研修では、議員としての基礎的な視点にとどまらず、行政との対話の技術、政策決定の

流れ、質問構成の技術など、実務に即したスキルを具体的に学ぶことができた。特に、質問を「指摘」ではなく「提案」につなげるという姿勢の重要性が強く印象に残った。また、他自治体の成功事例を活用する視点も大きなヒントとなった。

今後は、研修で得た知識を活かし、質の高い質問を通じて行政に働きかけ、住民の声を反映した政策実現に努めていきたい。定期的な市民との対話の場も設け、現場のニーズを的確に把握した政策提言につなげていきたい。

会派名 立憲民主・市民連合

報告日

会派代表者 菊地 ルツ 様

令和7年2月3日

|     |                                                                                         |                                                                                         |                                                                                     |                                                                                     |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 出張者 | 菊地 ルツ  | 大林 愛慶  |  |  |
| 氏名  |        |        |  |  |

下記のとおり出張しましたので報告します。

## 記

|      |                   |                           |      |
|------|-------------------|---------------------------|------|
| 用務先  | 那覇市               |                           |      |
| 期間   | 出張日数              | 令和7年1月28日 から 令和7年1月31日 まで | 3泊4日 |
| 支払科目 | 用務詳細(内容、用務先名、説明等) |                           |      |
| ②研修費 | 第20回全国地方議員交流会への参加 |                           |      |
| 備考   | 資料等は別添のとおり        |                           |      |

|                                                                                     |                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会派代表                                                                                | 経理責任者                                                                               | 会員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|  |  |      |

会派名 立憲民主・市民連合

報告日

会派代表者 菊地 ルツ 様

令和7年2月3日

|     |           |            |     |     |
|-----|-----------|------------|-----|-----|
| 出張者 | 岡坂 忠志 (印) | 佐々木 直美 (印) | (印) | (印) |
| 氏名  | (印)       | (印)        | (印) | (印) |

下記のとおり出張しましたので報告します。

## 記

|            |                   |                           |         |
|------------|-------------------|---------------------------|---------|
| 用務先        | 那覇市               |                           |         |
| 期間         | 出張日数              | 令和7年1月28日 から 令和7年1月31日 まで | 3 泊 4 日 |
| 支払科目       | 用務詳細(内容、用務先名、説明等) |                           |         |
| ②研修費       | 第20回全国地方議員交流会への参加 |                           |         |
|            |                   |                           |         |
|            |                   |                           |         |
|            |                   |                           |         |
|            |                   |                           |         |
| 備考         |                   |                           |         |
| 資料等は別添のとおり |                   |                           |         |

|      |       |                              |
|------|-------|------------------------------|
| 会派代表 | 経理責任者 | 会員                           |
| (印)  | (印)   | 大井 (印) 佐々木 (印) 岡坂 (印) 菊地 (印) |

# 議員研修報告

立憲民主・市民連合

菊 地 ル ツ  
大 林 愛 慶  
佐々木 直 美  
岡 坂 忠 志

立憲民主・市民連合は、議員としての資質・教養を高めるため、令和 7 年 1 月 29 日から 30 日までの 2 日間、「第 20 回全国地方議員交流研修会」に参加し研修項目について講演・問題提起を受けるとともに、質疑応答、意見交換、及び資料収集を行った。

以下、研修順にその概要を報告する。

## 研修内容等

### 「第 20 回全国地方議員交流研修会」

日時 令和 7 年 1 月 29 日～令和 7 年 1 月 30 日

場所 琉球新報ホール・沖縄県市町村自治会館・パレット市民劇場

#### 1. 記念講演

「沖縄、日本を再び戦場にさせてはならない」

講師＝沖縄県知事 玉城デニー 氏

#### 2. 問題提起 1

「戦後 80 年、私たちが平和をつくる一欧米からグローバルサウスの時代へ。沖縄、長崎、広島、全国市民を平和のハブに」

講師＝青山学院大学名誉教授 羽場久美子 氏

#### 3. 問題提起 2

『パフォーマンスでは済まされない～限界近づく農と食の危機「詰めの甘さ」をどう克服するか』

講師＝東京大学特任教授 鈴木宣弘 氏

#### 4. 各分科会の参加・報告

## 記念講演

沖縄、日本を再び戦場にさせてはならない

沖縄県知事 玉城 デニー 氏

### 講演内容（要旨）

当日（1月29日）は旧暦で正月（1月1日）にあたることから、冒頭、琉球語で「皆様、あけましておめでとうございます」から始まった。

講演内容は、琉球王国として繁栄した歴史から、国内で唯一といっていい第2次世界大戦での地上戦の展開、その後の米国統治を経て日本に復帰するも、未だ米軍基地が集中する

沖縄県から見た戦後の歴史、日本・世界の現状、普天間基地の辺野古移転問題、日米地位協定の問題等について報告・提起があった。

講演のポイントは5つ



#### ①沖縄県民の平和への思い

万国津梁（ばんこくしんりょう）という言葉は「琉球王国は南の海にある島で船を万国の架け橋にして貿易によって栄える国である」という意味に表されているように、沖縄は平和外交と交流によって栄えてきた国・地域であり、現在も沖縄を象徴する言葉であること。

#### ②戦後80年を迎える今も基地が集中する現状

1972年沖縄は本土復帰を果たすが、その時には「沖縄を平和な島」にすることが日本政府の基本方針であったが、現状はそうっていない。米軍による犯罪や米軍基地が発生源と思われるPFOS（有機フッ素化合物）などの環境汚染への対応も日米地位協定の壁によって阻まれ、好意的配慮という米軍側の裁量に委ねられている現状。

#### ③沖縄の経済発展が米軍基地によって阻害されている現実

#### ④地方自治の観点からも問題となった辺野古基地代執行訴訟

法定受託事務として沖縄県が国に代わって基地建設の変更申請を関係する法律に照らし合わせて認めなかったものが、本来、国と地方間では適用されない「行政不服審査制度」を利用して国（沖縄防衛局）が県を訴え、最終的には最



高裁が県側の主張を門前払いしたこと。

#### ⑤沖縄県としての地域外交

「沖縄21世紀ビジョン」に基づき、県として取り組んでいる東南アジア諸国等との平和外交の事例紹介。

#### \*所感

少なからず沖縄の歴史や置かれている現状を学んできたものにとって、改めて現状認識させられた講演であった。新たな「戦前」と言われている現在、沖縄県民が過去の教訓と憲法に基づき、国の施策にあらがう姿勢は「ニーメラー」の言葉に由来すると言われている詩を改めて思い出した。

#### 問題提起 1、

戦後80年、私たちから平和をつくる—

欧米からグローバルサウスの時代へ。

沖縄、長崎、広島、全国市民を平和のハブに！

青山学院大学名誉教授 羽場 久美子 氏

#### 要旨

戦後80年、昭和100年。日本は130年前の日清戦争に始まり50年間戦争を続けてきた。節目の年を迎えるにあたり被団協がノーベル平和賞を受賞した。ここを出発点として平和を作っていかななくてはならない。世界に目を転じると、中東、ウクライナ、ガザなどの戦いが絶えない。

若い人たちに私たちから平和を作る。広島・長崎・沖縄での体験を持つ我が国が、全国の市民から平和のハブを作っていかななくてはならない。

あらゆる戦争の後ろには、欧米の影があった。現在も「台湾有事」、「朝鮮有事」、そして日本



の日中関係の危うさといった後ろにはアメリカがいて、それぞれの国の軍備増強を追い立てている。かつてのように日本がアジアを戦場に戦い、あるいは欧州を戦場に米国が肥えていく時代を繰り返すことは出来ない。

- ① 近隣国との友好を（グローバルサウスの国々と結び合う事）
- ② 地域が主体となり地域と地域が平和を作り、EUのような不戦共同体をつくりアジアでは二度と戦争をしないという事を実体化していく
- ③ 被団協の受賞を重く受け止め、東アジアでは二度と核を使わせないことを誓い合う事

欧米中心の時代は終わり、世界は東アジアを中心とする新興国の時代になる。それをブリックス、グローバルサウスの時代と言う。日本はそれを自覚し対処する国にならないといけない。

中国・インドの人口増はIT人口の増加につながる。その成長はGDPの変化からも見て取れる。長い歴史のなかでアジアと欧米の優劣は変化してきたが、その変化は巡りアジアの優勢の時代がやってくる。我が国の人口減は止まらない。人口も経済成長も減少し、労働人口も同様。外国人に委ねるも低賃金、長時間労働などの労働環境では活路は見いだせない。中国や香港は重要な貿易国。認識を改める事が重要。アジアが協力して学びや人材育成を進めていることに目を向け、新たな時代、グローバルサウス、ブリックスの国々と手をつなぐべき。ブリックスやグローバルサウスと言われる国々が国際司法裁判所や国際規律裁判所にガザで起きていることをジェノサイドと指摘し訴えている。これに応えイスラエルに対し勧告。戦争を作り続けているのはアメリカやイスラエルなどの強国という事実。

我が国はG7に加盟している一方、アジアの、ASEANの一員。東アジアでの戦争のリスクを高めるようなことを我が国がすべきではない。唯一の被爆国、地上戦で辛酸をなめた沖縄、この地域を平和のハブ地域にしないといけないと提起する。中国、韓国、台湾、そして東南アジアと結び、東アジアの国連を沖縄に作ろうという動きがある。また、北東アジア6か国（中国、日本、韓国、北朝鮮、モンゴル、ロシア）の自治体連合が韓国の慶州に設置された。日本は沖縄・山口・宮城が参加している。ここでは平和・地域発展・若者の育成・自治体発展・地方活性化などを持ち寄り議論されている。国家ではなく地域が、市民が動き平和を作る。今回全国から324名の自治体議員が参加した会の意義は大きく、課題を持ち寄り新たな平和を、時代を作っていく事を提起する。

所感

羽場講師の問題提起を聴き、長い歴史の中での国家や民族との攻防や文明文化の変遷などを俯瞰した時、私たちの常識はもはや常識ではなく、無意識の偏見（アンコンシャスバイアス）であったのかもしれない、と気づかされた思いを抱いた。

何より大切なのは平和を作り守り続けていく事。そのためにできること、為すべきことは？国家間に任せることなく、市民の声を伝えるべき役割は自治体にあること。自治体議員の役割と重さ。地域の安心安全は世界平和を作る根本であることと気づきを得た問題提起であった。

問題提起 2、

パフォーマンスでは済まされない～

限界近づく農と食の危機「詰めの甘さ」をどう克服するか

東京大学特任教授 鈴木宣弘 氏

講演内容（要旨）

今の日本の食と農の危機的状況について説明したい。

戦後アメリカの占領政策の下「食料からの属国化」が進む。アメリカの余剰農産物を受け入れ、農産物の貿易自由化が進められてきた。

そのような中で、私たちは食料はいつでも安く輸入すれば良い、自動車などの輸出で利益を得る政策を続けてきた。



しかし今それが破綻しようとしている。いつでも食料が安く輸入できる時代はもう終わりを告げている。

一方、日本の農業の状況は厳しく、肥料・飼料の値段は2倍となり、赤字で苦しむ農家が倒産。食料自給率が低下しかねない状況に。

日本の農家さんの平均年齢は69歳。必死に頑張っているけれど、あと5年～10年でもっと深刻化していく。

農業問題は農家だけの問題ではなく、国民1人1人の命の問題であり、「農業問

題は消費者問題」と考え行動していくことが必要。

ではどうするか。

農家の赤字解消、生産継続への政策が必要。補助金の割合のアップや赤字を補填する仕組みは必要となる。

日本の米の備蓄が少なすぎる。消費量の1.5ヵ月分であり、米・小麦・トウモロコシなど海外から輸入が止められれば命を守れるのか。今こそ、減反や搾乳減ではなく増産できる政策が必要。

耕作放棄地も増える中、他国のように農地に対しての「直接支払い」を充実すべきで、日本の農業農村を支え、食料を守ることが一番の安全保障であるとする野党も含め議論し合意はできていると感じている。

しかし、政策を進めようとする「財政当局の壁」にぶち当たってしまう。

その中で私たちがもう一つやることは、「飢えるか、植えるか運動」です。

各自の地域で自分も一緒になって耕作放棄地を耕し、農家の皆さんとともに一緒に作って一緒に食べるような、ローカル自給圏を各地に作っていく運動を広げて行くこと。自治体のサポートが広がれば国の政治を動かしていくことにつながる可能性がある。



財政の壁が大きいのかのしかかってくるが、セミナー受講者のフランス女性が「フランスだったら政府が動くまで徹底的に行動する」との非常に重い言葉もあり、私たちは「詰めが甘い」ということについて、本当に今こそ考えてみんなで議論していく必要がある。

今みんなが動かなければ、本当に私たちは近い将来に食料生

産がさらに激減して、海外からの食料が入らなくなったら本当に子供たちが飢えに苦しむ、私たちは将来の子供たちに責任がある。

#### 所感

日本の食料基地としての役割がある「十勝・帯広」であるが、家族経営の農家が多く、飼料や肥料の高騰で経営が厳しくなっている。

経営の安定を図っていくためにも、国の政策をもっと強化していく事が必要と感じている。

生産者と消費者（市民）の、食料に関する共有の意識が重要で、地域経済・

食育といった観点で、地域づくりを進めて行きたいと考える。

## 分科報告会

### 第2分科会「農業農村を守り、食料自給を確立するために」

日時：2025年1月30日（木曜日）9:30~12:30

場所：パレット市民劇場（那覇市久茂地1-1-1 パレットくもじ9f）

座長；西 聖一（熊本県議）

進行：新垣 博正（中城村議）、

宮城 尚子（南城市議）

講師：鈴木 宜弘（東京大学特任教授）

授：オンライン）

報告者：嵩原 義信（JA沖縄代表理事）

市川 哲夫（鈴鹿市議）



#### 1) 問題提起と討論

##### 1 = 鈴木先生の問題提起

タイトル：「日本型直接支払い」の実現に向けて

日本の食料自給率は38%といわれるが、肥料、資料をはじめ種や苗なども輸入に頼り、その自給率の低さを踏まえると10%を切ると考えられる。

そのような背景の中で国内農業の持続性を高め国民の食料安全保障を確立するために取り組むべき提案を述べた。

人口減少による生産人口の減少・高齢化に伴い、現在120万の農家数は将来30万となる推計が出ている。

この推計を必然としない、回避するための指標と捉え農業政策を改革する必要がある。

そのためには後継者確保に向けた農家の所得補償が必要である。

一般的に農業は国策で守られ、支援が行き届いているように見えるが、農家が受ける直接支払いは所得の30%ほどであり、欧米諸外国と比べ、比較にならない低さを示している。

鈴木氏は欧州型の「固定支払い」と、米国の「変動支払い」を組み合わせた「日本型直接支払い」の必要性を説いた。



現状の政策で農家の存続が困難だからと、一部企業の農業参入を進める政策は根本的に誤りであり、農業者が経営を継続できるスキームを作る事こそが求められている。

また、国の財政の農業に対する考え方が、自給より依存に傾く現状を踏まえ世界的情勢不安の中、「国消国産」の重要性を語った。

都市一極集中、過疎地の消滅を容認するかのような政策ではなく、真の地方創生につながる 1 次産業の振興を自治体議員が総力を挙げて取り組むべきと提案した。

## 2＝嵩原理事の報告

J A 沖縄代表理事・嵩原氏からは

「沖縄農業の現状と課題」のタイトルで報告があった。

沖縄の 1 次・2 次産業は脆弱であり、経済のほとんどが観光で成り立っている。農家の所得は 50～300 万円未満が 70% を占め、高齢化や担い手不足の状況も相まって、農家戸数の減少につながっている。

農家の構成としては、経営の難しさから、小規模農家の減少と持ちこたえ

た中規模農家の割合の増加といった傾向にある。

JA としては「農地バンク」を設置し、耕作放棄地の拡大防止に努めている。



## 3＝討論（質疑応答）

Q1) 仙台市議：我孫子雅浩

地域に 100 軒あった酪農家が今は 1 軒となった。生産現場は飼料の高騰や生産調整で多くの打撃を受けている。酪農政策についての所感を伺う。

A) 鈴木教授

農業政策の中でも一番打撃を受けているのが酪農と実感している。

コスト高への政策補填は十分にされていない。さらに赤字農家に抛出金を求める事態がある。このような状況から酪農家が減り続けると牛乳が飲めない事態につながる。これを回避しようとする牛乳 1 キロ当たり 10 円、牛 1 頭当たり約 10 万円の支援金が必要になると考える。総



パレットくもじ会場内の  
オンライン討論会の様子。  
第 2 分科会参加者数は 80 名。

額にすると酪農家への支援は 750 億円になるが、早急に取り掛かるべきだ。

Q2) 高知県香美市議：笹岡優

農業補助金の獲得で職員が疲弊する。農業に向き合うより補助金対応に追われる現状は問題である。

また、人口が集中する東京や大阪のような都市部の自給率は 1%ほど。

農業現場は疲弊しているのに、都市部は飽食のエリアとなっていることの「食料や農業に対する認識の格差」について認識を伺う。

A) 鈴木教授

細かな少額の補助金が沢山ある事の弊害がある。大枠で地域に交付し、実情に合わせた用途で利用できる高額の支援が直接農家に届く体系が必要。

また、交付に際して中抜けがおきない、農家に直接届く支援体制を作るべき。

都市一極集中により、議員定数が都市部に偏在しており、農村の実態が伝わらないことによって農業政策が不十分になる。

現場も地元選出の議員に正しく伝え活動してもらうことが必要。

2) 自治体・地域での議員の活動、事例

① 市川市議の報告（鈴鹿市地産地消条例と推進計画）

鈴鹿市で推進する地産地消施策の紹介。市が作成した 27 ページの推進計画の資料が配布されたが、報告としてすべきは、給食への地元食材の活用、食育教育の推進などであった。

3) 国の政策への要望要請

意見（質疑応答）埼玉県上尾市議会議員：秋山かおる

Q3) 有機農業の推進と学校給食での利用拡大とその際の無償化についての考えを伺う

A) 鈴木教授

学校給食無償化の対象に有機野菜は含まれていない。学校給食の無償化を進めるときには有機食材の使用などをセットで進める要望提案が必要。

Q4) 一般参加：沖縄県 高嶺久

沖縄の食料自給率は 10%である。今後有事などがあつた場合危機的な状況になる。地産地消を進めるのは農家の義務ではないか、見識を伺う。



A) 高原氏

自給率の低さについては政策に原因がある。

農業者はあくまで自分たちの生活のために生業として農業を営んでいるのであって、自給率を上げる、国民のために生産する義務はない。

災害や有事に対しては国民それぞれの備蓄、ローリングストックという意識が大切だし、地元生産物に対する消費者意識を上げることで産地消費につながる。食料の供給についてすべて農家に責任があるという意見には違和感を感じる。

その他、オーガニック野菜栽培の推進、施設園芸、農業予算の確保のための超党派国会議員の連携、給食無償化の前に全国での給食完全実施をすべき、といった意見がでた。

それらを踏まえて各自治体議会での意見書提出について提案があった。

〈所感〉

今回の研修では東京大学の鈴木教授の問題提起のほかに、沖縄 JA の高原理事の報告が印象的だった。

この研修を通して、日本の食料自給率向上には国の政策、消費者の意識、農業者の収益確保が不可欠であると再認識した。

鈴木教授は、日本の自給率は表面的な数値以上に低く、国産農産物の消費拡大が重要と指摘。一方、高原理事は、農業者は自給率向上のためや国民のためではなく、自らの生計のために営農していると強調し、政策や市場環境の整備の必要性を訴えた。

両者の見解は共通点が多く、持続可能な農業の実現には、消費者・生産者・政策立案者の連携を推進することが重要であることを強く感じた。

## 第4分科会「子ども計画策定」にあたって 子どもの貧困解消へ

問題提起①：山内優子氏（沖縄子どもの貧困解消ネットワーク共同代表）

「沖縄の子どもの貧困から見えてくるもの」



先ず、沖縄の歴史を含め「なぜ沖縄の子どもは貧困に陥ってしまうのか」という事について話された。戦争の影、米軍駐留などが大きな要因。上陸戦により孤児、母子家庭の増加と20代男性の戦死が多かった。1947年、本土では児童福祉法施行により児童館、母子寮、保育所などが整備されていたが、これはアメリカ統治下の沖縄では除外されていたため、母子や子どもの保護対策は取れることがなく、母子家庭、長欠児童増加、子どもの貧困、親のある孤児状態の子どもが増加していった。

1972年5月本土復帰するも経済状態の格差と離婚率の高さ、女性の経済的格差：非正規雇用、母子の貧困、若年若者の夜間徘徊、若年女性の妊娠出産、母子家庭と子どもの貧困の連鎖が今も続いている。対策として沖縄でも居場所作り、食の支援、学習支援など様々なことが行われてきたが、対処療法ではダメなんだという結論に達する。「もっと根本的な対応をしなくては」即ち、根本的に貧困から断ち切ることをしなくてはならない。シングルマザーは実家にいて出産子育てをする若年女性が多いことから、そこからの経済的、精神的生活の自立を促すために①高卒認定、②自動車免許の取得の強化、を始めている。

子ども計画策定にあたっては予防的視点を、そしていじめ・不登校の課題も視野に入れ策定しないと意味がない。最終目標は母子ともに自立をいかに促すかという事に尽きる。

問題提起②：木本邦広氏（小学校教員 沖縄県教職員組合 委員長）

#### 「教員の働き方改革について」

学校は子どもの貧困解消のためのプラットフォームとされているが、学校現場から見た子どもの貧困と教職員の働き方に関する現状と課題についての問題提起があった。

課題は多岐に亘る。兄弟が多い、休日は給食がなくて嫌だという子ども、修学旅行に行かれない、部活が続けられない、外国籍やハーフなど外国につながる子どもの増加も沖縄では特徴的。子どもの変化に気づきをと言われても、コロナ禍と教員の働き方改革も相まって、家庭と学校の距離が遠くなっている。家庭訪問がなくなっていることから、家庭の姿が見えなくなっている。また、全国学力調査の弊害として、テスト対策の強化が進み、その結果無理やり勉強させられることにより勉強が嫌になる、学ぶことを自ら諦めてしまう、

学びから離れて行ってしまう子ども達の増加が見られる。

教職員の働き方の現状としては、メンタルでの休職が全国ワーストを10年以上更新している状況。教員不足の常態化、産育病休暇の代替が全くいない。「カリキュラムオーバーロード」指導内容、授業時数が多すぎて限界を感じる状況が現場教職員を圧迫している。部活動指導の過重負担もあり、現場では子どもの僅かな変化を感じる余裕がない。様々な関係機関との連携が必要なことは理解しているが余裕も時間もない。

さまざまな取組は行われているが、スクールソーシャルワーカーが各校に必要。

教育と福祉の繋がり：教育に福祉的視点をしっかりと入れることが必要なことは分かっているが、教員にそのゆとりがない、出来ない。そのような悪循環が存在している。

教員不足は深刻で、沖縄の正規率が低いのも特徴。教員の育成や身分保障、雇用の確保は国の責任においてすべきだと思う。また、議員と現場教職員との意見交換の必要も感じる。いま、現場で何が起きているのか、何に困っているのか、何が必要なのか、リアルな現状についてを意見交換してほしい。

#### 大阪市議より 報告

生野区は1309人の児童扶養手当受給者がいる。ひとり親支援は住居支援も重要であると考えますが、福祉的ひとり親向け公営住宅募集戸数は1戸という現状。空き家はあるが活用されていない。住居費は一人親家庭の経済を圧迫する大きな要因であることから、ひとり親・こどもの貧困改善のために住居についても考えなくてはならない。家賃補助と空き家の活用が有効と考えるが担当部署の縦割り（子ども局→住宅局→子ども局）によりたらい回しの状況がある。居住支援施策を努力義務ではあるが国は求めている。住宅補助の状況を参加者に聞きたい。

#### 質疑 沖縄の状況について

○沖縄の貧困の原因に法の施行の遅れによる施策の遅れを指摘していた。保育所の設置の推移は？現状も遅れているのか？

→27年の空白。福祉六法も一斉に実施されることに。優先度は？高齢者→障害者→最後に残されたのが母子だった。母子寮は現在3か所。沖縄には認可外の保育所がたくさんあった。復帰する際にこれらを認可保育所にとという動きもあ

り徐々に待機児童の解消も果たされた。昭和 38 年には 1 万か所も保育所があったというし、「ポストの数より保育所を」というスローガンがあった。復帰時に 8 割補助という制度があり、対象に保育所、学校施設など。児童福祉法にかかわる母子寮や児童館はこの補助からは外された。保育所はいいとして、保育士が足りないのが現状。

○教員の働き方について。基礎自治体としてどのように解決していけばいいのか？事例も含めて知りたい。

→少人数学級や教員の補充（単費で講師を）は、自治体の財政状況によることと、募集しても人が確保できない。市でスクールロイヤーを配置し、保護者との間に法律の専門家を置くところも増えてきている。

討論（１）子どもの貧困解消をどう進めるか？ 参加自治体の状況について共有

生活支援について

○北海道：子ども基本条例（案）を次期定例会に。課題は「子ども政策調整委員会」を設置し議論している。第 3 者委員会の設置を提案しているが進まない。北海道の子どもの課題に関する様々な計画を「北海道子ども計画」に一本化する方向。「こども施策審議会」もある。実態調査は北大に委託する形で調査分析をしている。札幌は新年度独自に実施予定と聞く。情報共有を求めたい。

○長野県実態調査（県教委）子どものいじめ等が注目される。子ども支援センターを県教委内に設置し子どもの課題解決に向けるが時間がかかる。2-3 年かけて考え方が示されるがその間に移住してしまう。認定に時間がかかりすぎることに問題。批判もあるが慎重路線は変わらず。

○三重県も委託。数値ではなくエピソードベースの実態把握。エビデンスベースにはならない。

○大野城市 2018 年調査。子ども若者プラン改定のタイミングで生活困難世帯調査を実施。9.7%が光熱水費支払い困難、ひとり親世帯、進学に関しても困難が発生していることが可視化された。市では未だ公立中学では選択制給食が続けられている状況。中学生の家庭共働き 72%、ひとり親 10%。

昼食時間には給食も申込できず弁当も持参できずトイレで過ごす生徒がいる。教員にも見えない状況が保護者や子どもを通じて伝わってくる。

○青森県 2024年12月より全県で給食費無償実施。すでに実施している自治体1/2。

○沖縄県 私立も含めて中学生の給食費1/2補助を議論中

○三重県 今回の前の支援と、未来に向けての支援について。子ども計画について策定中。子ども若者支援。25-30歳への支援→就労支援は○、出会い支援や不妊支援は疑問。

今、生きにくい若者をどうする？という課題は盛り込まれにくい。貧困の連鎖を断ち切るために何ができるのか？

○福岡県筑後市 母子寮、シェルターについて。基礎自治体の負担が大きく、緊急度との考え方ではDV優先になる。実際自立支援に関しては支援の時間が長くなってくる。生活困窮ケースのほうが自立までの時間が短いのではと感じる。

○桑名市は県に先駆けて子どもの権利条例を策定した。三重県は策定中。市内こども園で10年にわたる虐待があったことがきっかけか？条例制定によって子どもにスポットライトが当てられたかと効果を感じる。居場所、食や学習支援は民間団体が進めていたが行政がもっと支援をと考える。母子寮・保育所・高齢障害者施設をひとつにした「福祉village」は市から社協のサービスに変わった。

○長野県 上田市に母子寮あり。DV被害者は他自治体からくるため、市民の利用がない。住宅支援に移行。広域で支援する仕組みが必要と考える。

○東京都北区 「母子生活支援施設」入居率は7割程度。自力で母子寮などサービスに辿り着くことは少なく、支援団体など関係者からの情報やつながが必要と考える。

学習支援について

○宮崎市 民間の団体や企業が大学生の協力を得て、または教員を確保しての無償学習支援が広がっている。対象児童生徒を紹介してほしいと動くが、隠れた貧困や引きこもる子ども達に場所や支援の情報が届かない。どこと連携を強

化していけばいいのか悩んでいる。

○長野県 中野市 今年度より不登校対策「信州型フリースクール認証制度」として施設に対し最大 300 万円の運営支援。しかし生活困窮世帯への認証したフリースクールに対して市町村が独自支援をするというシステムのため、自治体における制度化が進まない。通信制某サテライト校では授業料の滞納が多く、存続自体に課題があるとの相談あり。生活困窮者自立支援法を根拠に高卒資格を確保するため、生活困窮世帯および市長が認める場合に、授業料を市が負担するという制度を実施している（国 1/2、市 1/2）。隣接する自治体間で差があり、移住するケースも。高卒資格取得→就労支援も切れ目なく取り組む「JOB カレッジ」も実施している。

居場所について

○沖縄県 初めて子ども食堂を開いた時の例→貧困の子どもを対象にとアナウンスしたら、回を重ねるほどに参加が減った。対象者を限定しないことが重要。

○旭川市 若者支援が手薄と感じる。若者の集まる場所が必要。18 歳を超えてしまい法的に擁護されなくなってしまった困難事例があった。ユースセンターについて知りたい。

○沖縄県 子どもの貧困全国一。10 年前から、「子ども未来県民会議」「沖縄子ども未来基金」給付型奨学金、県外への進学者へのサポート、子ども食堂、ひとり親支援、学力支援などを広げており、大学進学率向上、貧困率も少しずつ減少している。

○ユースセンターは、①交流型：楽しく交流、居場所 ②非交流型：生活支援が主、高校卒業するまでの場、洗濯、乾燥、ゆったりとした時間を過ごす、勉強も出来る、学校から帰宅までの時間を過ごす場所

討論 (2) 子どもの貧困解消のプラットフォームとしての学校をどう機能させるか？

○京都 福知山市 コロナ禍によって家庭と学校との距離が離れている。家庭訪問と学校に来てもらって話すのでは掌握できるものが全く違ってくる。

学校教育に福祉の目線をという方向性があるが、かつて学校が持っていた福祉的側面がどんどん外されていく感がある。子どもの貧困をつかむのは教師が一番。福祉関係者が突然訪問しても、簡単に困っている状況を話すわけがない。

教師であれば家庭に行き子どもの部屋に入ることも比較的抵抗なしに出来る。学習や相談指導も出来る。働き方改革という形で切り離しをすることは疑問。子どもや家庭を丸ごと捉えていかないと。学校で受け持っていることは家庭生活の反映。教師の働き方というなら、少人数学級を実現させ、家庭訪問の時間に対して手当を付けて保証する。そのことで子どもの実態をつかむことが可能になる。教員の負担軽減については検討が必要ではないか。

○ヤングケアラーの課題が表面化してから、学校のもつ子どもの把握には学校の存在が重く見直された。

→定数改善と、子ども達を捉えられるよう条件整備が必要

○宮崎県 スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」）の配置の少なさ。配置が追いつかない。全ての教員がそれだけ貧困に陥る子どもを把握できるかは疑問。把握した後、SSWから福祉へ繋ぐのに限界があるのでは。

○北区 SSW：国は中学校区に1名配置とする。学校に配置されることは重要だが、連携が上手くいかないケースが多い。コーディネーターが間に入り上手くいっている例もある。教員・職員だけでなく、地域住民を巻き込んでアウトリーチの取組みを進めて行くことも重要。

○宮崎市 子どもの権利条例策定中 大人のフリースペースがあるのに子どもには無い。「スピカ」というフリースペースが設置された。

○大阪市 事業は多くあるが、それぞれの事業を繋ぐことができていない。教育と福祉を繋ぐことが難しい。横つなぎをどうすればいいのか課題。全体の支援は？

○学校にも支援員などサポート要員を自治体で配置を。教員にゆとりがないのが原因。

○教員が福祉分野へ入ることも重要ではないか。

○教員不足解消として、NPOスクールボイスプロジェクト 日大末富 芳教授 提言：学習指導要領の改訂について、学校現場の声を大切にすること。何が大変で、何が課題で、何が必要かを明らかにすること。標準授業時間数の大幅な見直しを。各教科内容の削減をと提言している。教職課程の必要単位の見直しも。テクニカルなものよりも学級経営など、子どもにかかわる部分を増やしたほうが潰れる教員が減るのでは？

## 5 まとめ

山内優子 実家から出たくても経済的理由で叶わない事例が多い。母子優先ではあるが「クジ」で確実に入ることができる仕組みを。若者支援について、奨学金返済の課題：数百万円返済の負担があり結婚も出来ない。若年女性を支援しているが、韓国には若年女性（シングルのママ）エラゴン：シングルママと子どもを支援。食事・保育・大学進学もあり、長期では6年間支援。若年女性の出産は個人問題ではなく社会問題と捉えている。顔出しで声を上げている状況もある。沖縄でも作りたい。

木本邦広 子どもたちが過ごすのは、一日の中で家庭より学校が長いのかもしれない。教員もアンテナ高く、変化を読み取り、繋ぐことを考えて行かなくては。情報提供からでもいいのかと、情報共有を聴きながら思った。採用時、指導案を作っていたら先輩に子どもと遊べと言われた。自分から教員に話しかける子どもだけではない。忙しそうにしていると子どもたちは話しかけてこない。子どもたちの変化を読み取れる学校にしくはない。

不登校や引きこもりの子ども達に、手も足も出ないところもある。つながることとやっていきたい。全国で子どもや学校の事を議員が考えて集まっていることを知り心強い思い。

### （所感）

予定時間を超えて4時間弱にわたる問題提起、情報共有と議論であった。

まずは予算の確保、教員不足の解消、SSWの全校配置、福祉と教育を繋ぐこと。

縦割りの子どもにかかわる担当部課や団体、地域との横のつながりが共有を可能にし、柔軟な発想と行動が出来るのではないだろうか。それが出来ないために、せっかくある予算を全体としてうまく活用できていないジレンマを感じる共通点があった。

貧困の連鎖を断ち切るためには「学習支援」が重要。高卒認定→それを仕事につなげ自立へと完結させていく道筋をつくり、対処療法ではなく予防的・根本的な取組を進めるとの考えと実践、社会の理解と応援が求められるという議論と、帯広の取組をすり合わせながら現状の取組をさらにより良く改善させるこ

とを考えていた。まだまだ「のりしろ」があること、地域としての理解や寛容性は？社会的資源は？そして財源は？

こどもの貧困の解消がもたらすものは、子どもやその保護者の幸せのみならず、私たちの暮らす地域社会の足腰をしっかりとさせ、持続可能なものにしていくために必要なことではないか。多くの課題があり、示唆があり。学びある有意義な視察であった。

## 第5分科会

「防災・復興、原発問題を考える。地域主体の再生へ」

座長＝盛本芳久（石川県議）

問題提起＝「能登半島地震の現場から」 堂下健一（志賀町議）

問題提起＝「災害の備えを考える」 小口幸人（弁護士）

### 問題提起「能登半島地震の現場から」（要旨）

地震発生直後から9ヶ月間の避難所生活の実態と活動内容が報告された。道路の隆起・陥没・土砂崩れなど通行不可となり、避難所の孤立も一部発生。

#### 避難所生活

食事（朝＝パン2個、昼＝おにぎり2個、夜＝日替わり弁当）

トイレ（汲み取り式仮設トイレ＝水洗洋式トイレ＝無臭水洗トイレと変化へ）

ベット（床に寝袋＝パイプベット＝段ボール式ベットと変化へ）

感染対策（コロナ発症し5日間会議室で隔離）

避難所での分担（生活空間の清掃・ゴミ出し・トイレ清掃など）



#### 災害対策本部と議会の関係

議員が町民から受けた要望等は、議員が個別に各課へ対応することはしないで、議会事務局を通じまとめて対策本部へ。対応混乱を防ぐため。

## 避難所閉鎖と仮設住宅

10月4日に町内の全避難所が閉鎖された。仮設住宅は10団地、希望者全員が入居可。(トレーラーハウス・ムービングハウス・プレハブ仮設・木造長屋タイプに分かれる)。2年後に災害復興住宅の予定(200戸程度)  
避難所や仮設住宅の環境改善は被災者の人権を守るうえでも重要である。

## 災害対応はなぜ遅れたのか

国＝初動体制の遅れ・被害の認識が甘かったのでは。深刻な被害実相を掴むまで5時間かかっている。

石川県＝地震の被害想定が1998年から更新されていない。2007年の能登半島地震の教訓が生かされていたのか。

## 原発防災＝複合災害で原発非難は可能か＝

原発防護施設の損壊で使用不可。家屋損壊・道路損壊など避難移動ができない状況。

## 問題提起「災害の備えを考える」(要旨)

災害対策基本法の市町村の責務と災害救助法の適用への市町村の準備関係を中心に問題提起された。

## 災害対策基本法5条

市町村の責務として、市町村の住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災に関する計画を作成し、及び法令に基づきこれを実施する責務。

責務を遂行するため、公共的団体その他の防災に関する組織及び自主防災組織の充実を図るほか、住民の自発的な防災活動の促進を図り、市町村の有する全ての機能を十分発揮するよう努めなければならない。と記されている。

しかし現状はどうか。防災計画は作成されていると思うが、常に実態に合った見直しを市がされているのか。議員としてしっかりチェックする必要がある。また、災害が発生した時点での対応・取り組みが迅速に行われている体制となっているのか確認しておく必要がある。



## 災害救助法の基本原則

1＝平等の原則、2＝必要即応の原則、3＝現物給付の原則、4＝現在地救助の原則、5＝職権救助の原則 となっている。

問題は、現物給付の原則が災害の状況に応じて適切であるかが問題。

現物給付の原則の理由は、「法による救助は確実に行われるべきであり、物資や食事、住まい等についての法による救助は、現物をもって行うことを原則としている。」「金銭を給付した場合は、その金銭が救助と異なる使途で用いられる可能性も生じてしまうことから、そのようなことがないよう、物資や食事、住まい等について、現物の給付を原則としている。」

避難地域や在宅避難、避難所のアクセスなどを考え、食料や日用品などの支給は、細かな運用に弾力性を持った対応が必要と考えている。すべて現物給付で対応しようとする問題も発生する。

「災害救助法の迅速な適応について」がR5年8月31日に内閣府から事務連絡として発出された。

石川県能登地方の地震災害の取り組みの遅れなどを受け、国・都道府県・市町村の連携を強化し積極的に検討すべき具体例を整理したものである。

各自治体（市町村議員）が取り組みを強化していく点は次の通り。

- 「災害救助法4号適応が、滞りなく行われるよう、平時から取り組みを促し監視し、適応されなかった被害、適応された被害両面で確認し続ける」
- 「平時のうちに、万全の体制づくりにむけて尽力し続ける」
- 「災害救助に関する、行政の裁量権の施行が、適宜・適切に行われているかチェックする」
- 「救助の方法として、同一コストであっても、より被災者に喜ばれ、災害関連死を減らす方法がないかをチェックし、提案する」
- 「特別基準の適用等については、市町村・県・国を超えたつながりを活かして働きかけをしていく」

しっかり活動を進めていただきたい。

## 質疑

参加者全員（30名）から、自己紹介・感想を発表。

その中で質問項目の要旨を報告する。

## 質問

災害救助法の適応にむけ、申請に時間的余裕が欲しい。また、災害救助法が適応になるか、適応にならないか大きな違いが出るのではないかな。

答え

災害発生時は大変混乱するため、平常時から災害状況の把握を進められる体制をまず作ることである。

災害救助法が適応になるか、ならないかで、行われる救助の質が変わることがあってはダメである。まずは市町村が住民の命、関連死を防ぐために精一杯努力すべき。適応になるか、ならないかでの問題は、その後の財政の問題のことだけである。

質問

災害後の被災証明の難しさがあるが。

答え

被害家屋の調査をやれる体制となっているのか。平常からの体制づくりを進め、被災証明の早期発行ができなければ、まちの復興がおくれるとの認識が必要。被災証明の基準やシステムを、被災地に寄り添った地域ごとで定めることも必要である。

質問

原発立地地域で自然災害が起こることの影響は。

答え

災害関連死が仮に発生しない体制を作っても、目に見えない放射能や、地域全体での安全地域の移動などを考えると、原発事故などまったくレベルの違うものであり無理である。

地球温暖化での自然災害の頻度が高くなり、知識・教訓を生かしていくこと。市町村の日常の準備が重要となる。

質問

避難道路の寸断への対応は。

答え

通行止めが発生すると、現地の状況確認・物資配送ができなくなり、ヘリや船など多様な避難経路を作ることは必要。

質問

避難者対応と議会の対応はどうあるべきか。

答え

市町村職員は日常から住民との接点が大きく重要である。

また議員は直接、住民から問い合わせ、苦情など多くを対応せざるを得ない。  
個々で関係課に対応するのではなく、議会事務局を通し、整理し災害対策本部に連絡することが望ましいと考える。

所感

災害救助法があるが、まずその災害に対し「市町村」が迅速に対応することが重要であることを理解した。被害状況の把握・提供を確実に進めることである。  
そのためにも、地域防災計画をしっかりと策定すること。そして「被害想定」を適切に見直すことが重要と考える。

災害発生後の避難所生活の中で、いかに「関連死」をなくしていくのか、避難所の環境の改善を進めていくことは重要であり、特に「食事・トイレ」の改善、物流の確保など、今後の市の防災の取り組みに活かしていきたいと考える。

会派名 立憲民主・市民連合

報告日

会派代表者 菊地 ルツ 様

令和7年2月4日

|     |       |        |  |  |
|-----|-------|--------|--|--|
| 出張者 | 藤浦 有希 | 柳田 健太郎 |  |  |
| 氏名  |       |        |  |  |

下記のとおり出張しましたので報告します。

## 記

|            |                                 |                           |      |
|------------|---------------------------------|---------------------------|------|
| 用務先        | 鶴岡市、山形市                         |                           |      |
| 期間         | 出張日数                            | 令和7年1月29日 から 令和7年1月31日 まで | 2泊3日 |
| 支払科目       | 用務詳細(内容、用務先名、説明等)               |                           |      |
| ①調査研究費     | ・先進地調査 鶴岡市「サイエンスパークについて」        |                           |      |
|            | ・先進地調査 鶴岡市「キッズドームソライについて」       |                           |      |
|            | ・先進地調査 山形市「公民連携による女性人材育成事業について」 |                           |      |
| 備考         |                                 |                           |      |
| 資料等は別添のとおり |                                 |                           |      |

|      |       |    |
|------|-------|----|
| 会派代表 | 経理責任者 | 会員 |
|      |       |    |

立憲民主・市民連合 研修報告書

研修期間 令和7年1月29日（水）～31日（金）

用務先 山形県 鶴岡市「鶴岡サイエンスパーク」

参加議員 藤浦 有希、柳田 健太郎

## 研修報告

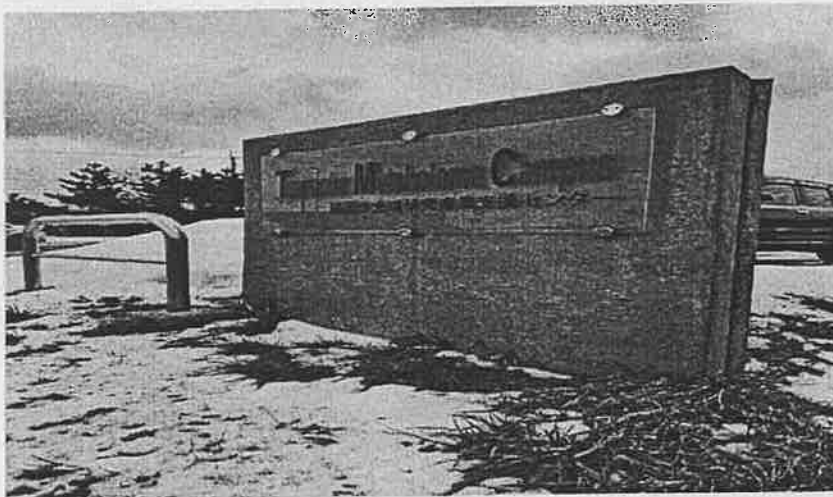
### 目的

最先端の生命科学研究拠点である「鶴岡サイエンスパーク」の視察を通じて、研究成果の社会実装や地域産業との連携、人材育成の仕組みについて学び、常広市における産学官連携の推進および科学教育振興に役立てること。

### 内容

- 鶴岡サイエンスパークの概要と役割

慶應義塾大学先端生命科学研究所を中核とした、研究機関・企業・行政が連携する科学技術拠点であり、研究成果を地域の産業振興に活かす体制が整えられている。産学官の協力により、新たなビジネス創出と地域活性化を図っている。



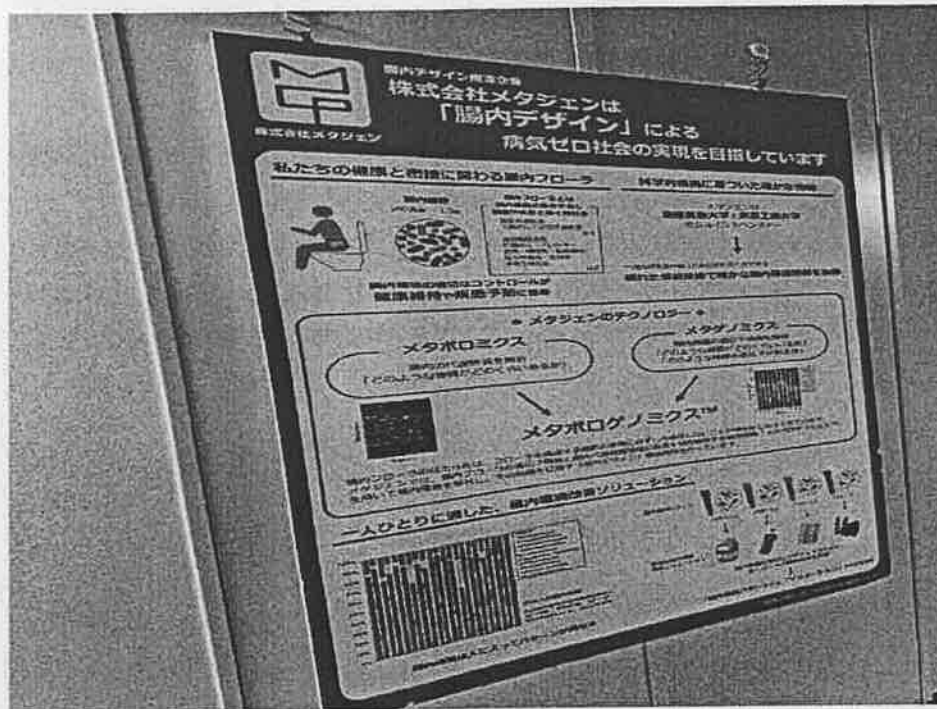
- 慶應義塾大学先端生命科学研究所（IAB）

世界最大規模のメタボローム解析技術を活用し、生物機能設計・合成生物学・がん研究など多分野にわたる研究を推進。地元高校生を対象とした「研究助手制度」「特別研究生制度」など、次世代人材の育成にも注力。



- 鶴岡市先端研究産業支援センター (TMeC)

大学や研究機関と企業の共同研究・産業化支援の場として機能。レンタルラボや研究支援施設の整備により、企業の研究開発活動を支援している。



- 科学教育・普及活動

・「高校生バイオサミット in 鶴岡」: 全国の高校生が研究成果を発表する場であり、若年層の科学技術への関心を育む。

・「鶴岡サイエンスパークまつり」: 2023年に初開催。市民向けに研究成果を体験型で紹介し、科学技術の理解促進を図る。



#### 所感

鶴岡サイエンスパークの視察を通じ、最先端の科学研究と地域産業・教育の融合が地域活性化に寄与していることを実感した。帯広市の帯広川西 IC フードテックパークにおいても、研究機関、行政、企業が連携し、地域の農業資源を活用したフードテック分野の革新を推進することで、地域経済の活性化と人材育成の可能性が広がることを学んだ。

今後の帯広市の在り方について本視察を参考に政策提言してまいりたい。

立憲民主・市民連合 研修報告書

研修期間 令和7年1月29日（水）～31日（金）

用務先 山形県 鶴岡市 「全天候型児童教育施設「SORAI (KIDS DOME SORAI)」

参加議員 藤浦 有希、柳田 健太郎

## 研修報告

### 目的

本研修は、全天候型児童教育施設「SORAI (KIDS DOME SORAI)」の視察を通じて、子どもたちの創造性・主体性を育む教育手法や、地域・企業との連携による教育支援のあり方を学び、帯広市における新たな児童教育施設の可能性を探ることを目的として実施された。

### 内容

- 教育理念と運営方針

「ツクルで世界は変わる」をコンセプトに、庄内藩校「致道館」の教育方針「天性重視・個性伸長」を受け継ぎ、創造的な学びを重視。子どもたちが主体的に学び、行動することを促す環境づくりを大切にしている。



- 施設視察（アソビバ／ツクルバ／ソト）

- ・「アソビバ」には 45m のバンク遊具や高さ 6m のネット遊具が設置され、協調性や問題解決能力を育成。

- ・「ツクルバ」では、約 1,000 種類の素材と 200 種類の道具を使用し、工作やデジタルクラフト（3D プリンター等）など幅広い創作活動が可能。

- ・「ソト」では、広大な敷地を活用し、高さ 4m の築山や田んぼ跡地を利用した自然体験型の遊びが展開されている。



- 教育活動（SORAI 放課後児童クラブ／SORAI SCHOOL）
  - ・「SORAI 放課後児童クラブ」（登録児童 125 名）：自治による運営ミーティング、イベント企画、予算運用などを通じてリーダーシップや責任感を育成。
  - ・「SORAI SCHOOL」（登録児童 12 名）：プロジェクト学習や地域フィールドワークを実施し、課題解決力の育成に力を入れている。
- 地域・企業との連携
  - ・「発明のモト」プロジェクトでは、地域企業 50 社以上から提供される端材を教育資源として活用。
  - ・著名人による「SORAI 夢授業」や地元学生との協働プロジェクトを通じたキャリア教育の推進。



**立憲民主・市民連合 研修報告書**

**研修期間** 令和7年1月29日（水）～31日（金）

**用務先** 山形市 公民連携による女性人材育成について ウーマンズキャンパス

**参加議員** 藤浦 有希、柳田 健太郎

## 都市行政調査

■調査項目 山形市 公民連携による女性人材育成について ウーマンズキャンパス

### \*調査日等

調査日 令和7年1月31日(金) 10時00分～11時30分

視察先 山形市役所

(山形県山形市旅籠町2丁目3-25)

### \*視察目的

山形市における男女共同参画の取り組み 公民連携による人材育成ウーマンズキャンパスについて学び、現状と課題、今後の取り組みについて理解を深めることを目的とした視察。また、その取り組みを参考にし帯広市での政策展開に生かすための調査。

### \*概要

#### 背景と目的

山形市では、若年女性の人口流出が顕著であり、地元定着が地域課題となっている。この課題に対処するため、山形市では女性が抱える悩みや課題を自ら解決する探求型プログラムを実施し、地域で活躍する女性リーダーを育成し「働く女性の街、山形」の実現を目指している。

#### 事業の立ち上げ

山形市は、㈱リディラバと包括連携協定を結び、資生堂ジャパンから企業版ふるさと納税を受け、令和4年度からこの事業を開始。今年度は地域女性活躍推進交付金を活用。

#### 連携体制

㈱リディラバ、資生堂、山形市の3社で共同プロジェクトを進め、企業内の女性活躍のきっかけづくりや事業参加者の派遣を行う。

### \*プログラムの内容と進捗

#### 参加者の選定

事業参加者は公募で募集され、定員を超える申し込み有。公務員は対象外とし、企業に勤める方を中心に選定している。定員20名。

#### ワークショップと成果

ワークショップは全8回構成で、企業内における女性活躍の推進をテーマにし参加者は自ら企画し、ミニイベントを実施することが目的。

### 東京スタディートリップ

特色ある取り組みとして東京の先進企業を訪問し、女性活躍推進に関する取り組みを学ぶ機会をスタディートリップとして設ける。今年度はカゴメを訪問し、女性人材育成に関する取り組みを学ぶ。

### \* 成果と今後の展望

#### 成果の測定

具体的な成果はまだ挙げられていないが、若年女性の地元定着や人口流出防止に向けた取り組みを継続している。

#### 今後の施策

若年女性以外にも対象を広げ、より具体的な事業展開を検討している。  
また、女性リーダーの育成を進め、地域での女性の活躍を促進することを目指している。今年は活動発表会のトークイベントも行う。

(画像)



### \* 質疑応答

質問：山形市の具体的な施策や成果については？

回答：男女共同参画の取り組みについては、女性の管理職割合を増やすための研修や取り組みが行われている。

質問：山形市役所の女性管理職の状況は？

回答：女性管理職の割合は 20% 女性部長は子ども未来部 環境部 農業委員会 健康医療部となっている。

質問：女性人材育成事業の進捗や成果については？

回答：プログラムの参加者の中には自社でワーキンググループを立ち上げた企業もあり女性社員の意見交換会などを実施している。またほかの参加者の中には資格を取得し自分の活動を広げるきっかけを得た方もいる。  
その他には女子高生と企業勤めの女性社員の交流イベントを実施  
山形での就職を促進するためのロールモデルを提供

質問：地元企業との連携体制の構築方法については？また予算については？

回答：昨年度までは企業版ふるさと納税を活用し、地域全体の活性化を目指している。  
今年度からは市独自の予算になっている (230 万円)。

質問：山形県は日本に３人しかいない女性知事となっているが県との連携はあるか？

回答：現在は特に県との具体的な連携はない。

**\*所感**

山形市の取り組みは、女性の地元定着や人口流出防止に向けた先進的な施策であり、帯広市にとっても大いに参考になるものであった。

特に、企業との連携による女性の雇用環境改善や、女性リーダーの育成に力を入れている点は、地域全体の活性化につながる有効な方策であり、これらの取り組みを通じて、女性が安心して働き続け、キャリアアップを図れる環境を整えることで、今後地域への愛着を高め、定住促進にも寄与していけるのではないかと感じた。

帯広市においても、同様の課題を抱えており、女性をはじめとした若年層の地元定着を促す施策は喫緊の課題である。そのため、山形市の事例を参考にしながら、企業と連携した女性のキャリア形成支援や、地域で活躍できる女性リーダーの育成プログラムの導入を検討すべきと感じた。

また、こうした施策を効果的かつ持続的に実施していくためには、国の補助金や交付金などの制度を積極的に活用することが重要であり、例えば、内閣府や厚生労働省が実施している女性活躍推進関連の補助金、地域人材育成を目的とした支援制度などを活用することで、財政的な負担を軽減しつつ、スピード感をもって施策を展開することが可能になると考えられる。

今後、帯広市においても、こうした国の制度を最大限に活用しながら、女性の地元定着促進、人口流出の抑制、そして地域の魅力向上を図る取り組みを戦略的に推進していくことが求められる。地域の特性や実情に応じた具体的な施策を設計し、多様な主体と連携しながら、持続可能な地域社会の実現を目指していけるよう取り組んでいきたい。

## 立憲民主・市民連合 研修報告

演 題 「役所の仕組みを学ぶ」

講 師 前寝屋川市副市長 市川克美氏×元寝屋川市議会議長 宮本正一氏  
※プロフィール 市川氏 昭和 59 年 3 月同志社大学法学部法律学科卒業。同年 4 月大阪府寝屋川市入庁。庁内において数々の部署を経験し令和元年 6 月から令和 5 年 6 月まで副市長を務める。現在は寝屋川市職員の人材育成担当指導役。  
宮本氏 ボストン・ウェントワース工科大学卒業後神戸大学経営大学院で MBA、大阪市立大学大学院医学研究科で医学博士号を取得。厚生労働省研究員、同志社大学生命医科学嘱託講師、吉野町役場政策アドバイザーなどを務める。平成 7 年に寝屋川市議会議員初当選。五期 20 年間市議会議員を務め第 54 代寝屋川市議会議長を務めた。

実 施 日 令和 7 年 1 月 31 日 (金) (オンライン 受講)

参加議員 藤浦 有希

### 講演概要

#### 役所の仕組みを学ぶ

1. 職員のタイプと効果的な使いかた
2. 役所と議会の違い
3. こわい議会のチカラとは何か
4. なぜ冷たい答弁になるのか
5. 職員にこう言われたら、こう返せばいい事例

#### 対談の構造と進め方

- ・ 対談形式で市川氏と宮本氏との質疑が展開され、議会質問や答弁の準備・実行、組織内での意思決定プロセスの運用について具体例を交えて解説。
- ・ 両氏による行政の内情、職員研修、議会での質問や答弁のテクニック、組織運営に関する経験や実例を共有しながら、今後の議会活動の在り方とその改善策の議論を受講するスタイル

#### 議会質問と答弁の運用に関する議論

##### 質疑・答弁のタイミングと情報管理

- ・ 議会質問は実施時期が定められており、内々のヒアリング（例：8 月から準備、9 月議会での実施）により政策の具体性が求められる。
- ・ 行政側は議会答弁を行う際、事前に担当課との協議や資料準備を徹底して行い、質問に対して迅速かつ適切な回答を用意する。
- ・ 情報は間際まで固められ、元 FBI のセキュリティマネージャーの例など、秘密保持が重要であることが示唆される。

### 質問・答弁の具体性と構成

- ・ 議会質疑では、単なる数字の確認や曖昧な質問ではなく、具体的な課題や実例（例：都市計画公園の面積、空き地の再生、採用試験の基準）が求められる。
- ・ 自らの得意分野や行政経験を生かし、明確な根拠や数値、事前調査に基づいた質問が推奨される。
- ・ 質問の前段に自らの実績や得意分野をブランディングすることで、議会での信用と影響力を高めるテクニックが語られた。

### 答弁の質と対策

- ・ 行政側は、各種委員会が事前に答弁書を作成し、上層部や首長の承認を経て、より柔軟かつ迅速に対応する仕組みが整備されている。
- ・ 答弁の際、事実関係や根拠を明確にし、過去の質疑や議事録を参考にして、同じ質問に対して重複した回答とならないよう工夫する必要がある。
- ・ 提案型の質問に対しては、実現性や具体性を問う視点から、行政内での調整や試験の構成（例：一次・二次・三次試験の評価基準など）についても議論されていた。

### 行政内部の人事および組織運営

#### 人事評価と出世

- ・ 職員は、誠実に働く人が評価され、出世する傾向がある。実際、部下の評価や労働組合の加入率などが出世に影響を与えているとされる。
- ・ 職員出身の議員が内部知識を活かして議会質問で優位に立つケースがあるが、同時に内部情報に依存しすぎるリスクも指摘される。

#### 組織内外のコミュニケーションと研修

- ・ 行政部門は職員研修の一環として、答弁スキルや議会質疑のテクニック、さらにはチャット GPT のようなデジタルツールの使い方をセミナーで伝えている。
- ・ マネジメント研修では「おもてなし」や「利休の精神」など、日本の伝統的な価値観を生かす方法が紹介されており、上層部が部下に対して具体的な指導を行っている。

### 議会と行政間の具体例と事例

#### 予算要求および政策予算

- ・ 予算要求は 10 月から始まり、各会派からの要望と連動し、最終的な答弁書の作成や議会での交渉に生かされる。
- ・ 一般財源のみを用いた事業はトップダウン型の施策として、議会での批判の対象となることが多く、行政内部で慎重に運用されている。

#### 子ども食堂や障害福祉、いじめ防止策

- ・ 議会質問の具体例として、子ども食堂の運営、本質的な教育や料理の授業、障害福祉における就労支援、そしていじめ防止に関連した政策提案が挙げられた。

- ・ 質問では、実際の利用者の状況や具体例（例：学校区内の水路の破損、保育所の待機児童）を元にしながら、現場の現状とその改善策が求められていた。

#### 採用試験や人材の確保

- ・ 採用試験に関しては、面接やディベートを通じた評価基準が存在するが、定量的な基準設定に課題があると指摘されている。
- ・ 行政や保健所、児童相談所などの中核市運営においては、経験豊富な専門人材の確保が必要だが、その選考プロセスが主観的になりがちな点が議論されていた。

#### デジタルツールと新技術の活用

##### チャット GPT の利用例と注意点

- ・ デジタル技術は、単純な質問への即時回答ができる一方で、より複雑な議論を促すためには「チャット GPT が悩むような問い」を用いる方が効果的であると示唆される。
- ・ AI による生成文書を利用する際は、その出所や使用方法を明示し、透明性を保つことが推奨される。

##### ICT を活用した情報共有システム

- ・ 虐待やいじめ、各種相談事例の情報一元化のため、ICT を利用したデータベースの構築や関係機関間の連携強化の計画が重要。
- ・ 個人情報保護や運用体制の整備、費用対効果の検討を慎重に進める必要があるとされる。

#### 議会運営と政治の戦略的側面

##### ブランド形成と議員の自立

- ・ 議員は自らのブランドを形成し、専門分野や実績を前面に出すことで、議会内外で影響力を強化できる。
- ・ 自身の経歴や議会活動を見直し、どの分野で強みがあるのかを明確にすることが、長期的な政治キャリアの確立に重要とされる。

##### 議会質疑の戦略とポイント

- ・ 質問は単に批判するのではなく、現場の実態に基づいた具体例を示し、実現可能な対策を求める形で構成すべき。
- ・ 議場での討論では、情熱に流されず論理的かつ冷静な議論を展開することが評価される。
- ・ 一点突破型の質問や、議会の過去の事例を参考にした継続的な質疑が有効であると強調された。

#### まとめ

- ・ 対談全体を通して、行政と議会間の円滑な連携、具体的かつ実践的な質疑・答弁の構築、そして新たなデジタルツールの導入が今後の議会活動の質向上に不可欠であるという認識が強く示された。

## 所 感

議員活動においては、質問の質を高めることが非常に重要であると感じた。具体的で根拠のある内容を心がけ、単なる数字や事実を聞くだけではなく、政策の本質に迫るような質問をすることが求められる。

また、議会での質問は、単なる情報収集ではなく、行政を動かすための重要な手段であるため、事前にしっかりと準備し、過去の議事録を確認するなどの努力が必要であると再認識した。

議員としての活動は、地域住民の声をしっかりと聞き、それを行政に反映させることが使命であることも再認識した。特に、複数の所管にまたがる問題を取り上げることで行政の課題を浮き彫りにし、解決に向けた具体的な提案を行うことが重要である。

最後に議員としての活動は単なる提案ではなく、行政の提案に対して是々非々で臨む姿勢が求められ、これにより議会としての役割を果たし、地域社会の発展に寄与できると感じた。今後の活動に活かしていきたい。